

神石高原町地域公共交通網形成計画

平成27年3月

神石高原町

目 次

序 計画策定の趣旨	1
1章 町の概要	2
1 位置・面積	2
2 人口・世帯数	3
3 公共公益施設の分布	5
4 観光交流資源の分布	6
2章 地域公共交通の現状と問題点	7
1 地域公共交通の概要	7
2 路線バス（中国バス・ふれあいバス）の現状と問題点	9
(1) 路線バス（中国バス・ふれあいバス）の運行状況	9
(2) 路線バス（中国バス・ふれあいバス）の利用状況	12
(3) 路線バス（中国バス）の事業収支と町負担額	18
(4) 路線バス（中国バス・ふれあいバス）の運行上の問題点	20
3 ふれあい号の現状と問題点	22
(1) ふれあい号の運行状況	22
(2) ふれあい号の利用状況	30
(3) ふれあい号の運行上の問題点	40
4 公共交通補完事業の現状と問題点	43
(1) 交付者数の状況	43
(2) 交付者の利用状況からみた問題点	44
5 福祉タクシー事業の現状と問題点	47
6 地域公共交通の運行に係る町負担額	48
3章 地域公共交通に係る住民ニーズ	49
1 調査の概要	49
2 調査結果の概要	50
3 調査結果からみた留意事項	60

4 章	地域公共交通網形成計画	61
1	地域公共交通に係る課題	61
2	まちづくりの方向	62
3	計画の位置づけ	63
4	計画の期間	63
5	計画の区域	63
6	地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針	64
7	地域公共交通網形成計画の目標	65
8	目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項	68
(1)	路線バス（中国バス）	68
(2)	路線バス（ふれあいバス）	71
(3)	ふれあい号	72
(4)	公共交通補完事業・福祉タクシー事業	80
(5)	地域公共交通の周知・利用促進	81
(6)	事業スケジュール	83
9	地域公共交通網形成計画の達成状況の評価に関する事項	84

序 計画策定の趣旨

神石高原町では、平成20年度に公共交通サービスの平準化及び持続可能な公共交通体系を構築することを目的として、「神石高原町地域公共交通総合連携計画」を策定し、本計画で掲げた施策を推進してきている。

平成21年度から路線バスの運行見直しと新たにふれあいバス・ふれあい号を運行したほか、これら交通手段の利用が難しい住民を対象として公共交通補完事業を実施し、住民の交通手段を確保してきているが、高齢化の一層の進行とニーズの多様化の中で施策の見直しが必要になってきている。

一方、国においては、「交通政策基本法（平成25年12月4日公布・施行）」が成立するとともに、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が行われた。その中で、人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上のために、地方公共団体が中心となり、関係者との合意形成のもとで、まちづくり等の地域戦略と一体で持続可能な地域公共交通ネットワークを形成することの重要性が示されている。

このため、本町では、改正法律に基づく「地域公共交通網形成計画」を策定し、将来を見据えた持続可能な地域公共交通の施策の推進に取り組むものである。

1章 町の概要

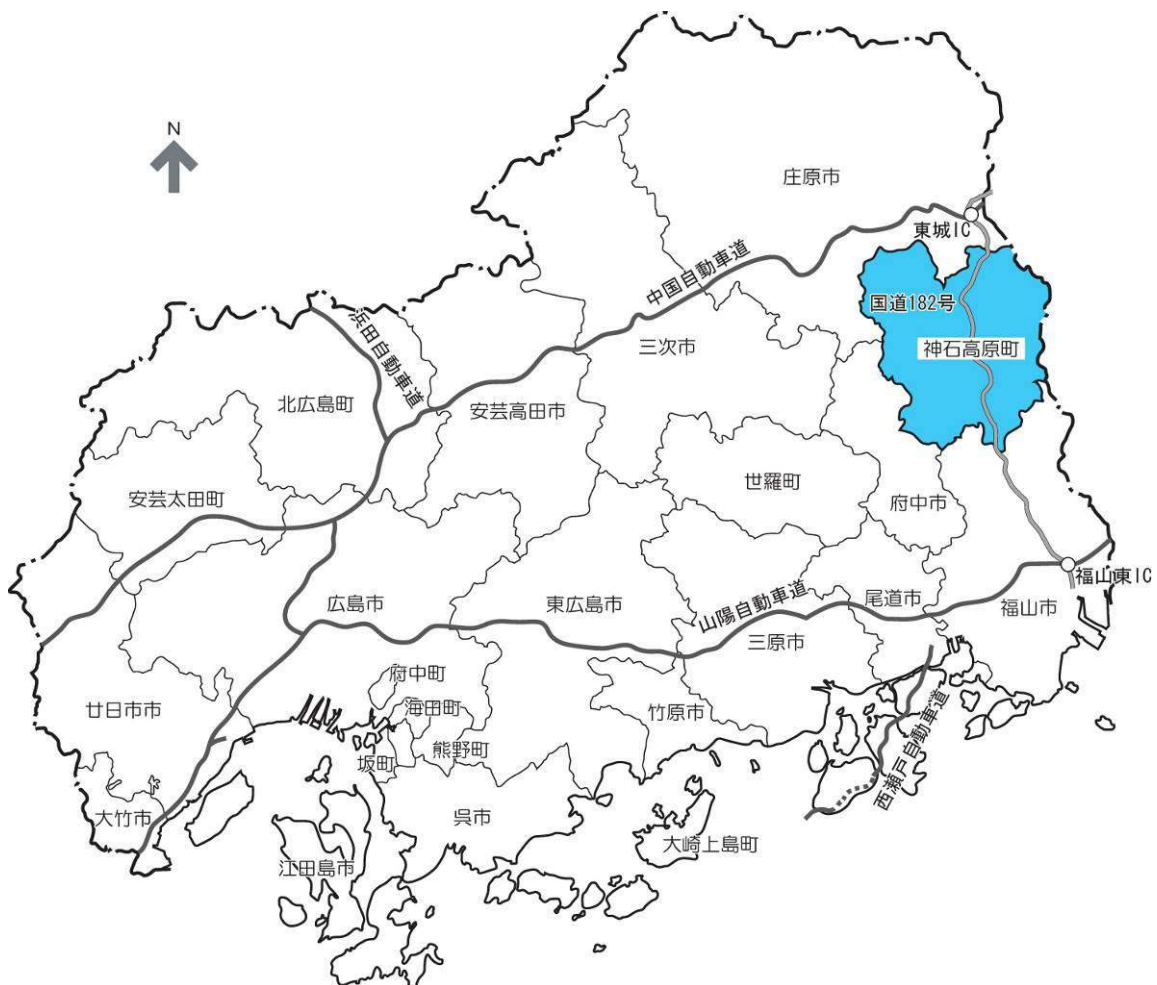
1 位置・面積

神石高原町は、広島県の東部に位置し、北は庄原市、南は福山市、東は岡山県高梁市、西は府中市と接しており、面積は381.81km²である。

また、本町から福山市中心部までの距離は約30kmである。

さらに、広域交通体系は、本町の中央部からやや東側に、岡山県新見市と福山市を結ぶ国道182号が縦断しており、中国自動車道東城インターチェンジ、山陽自動車道福山東インターチェンジと連絡している。

図 神石高原町の位置



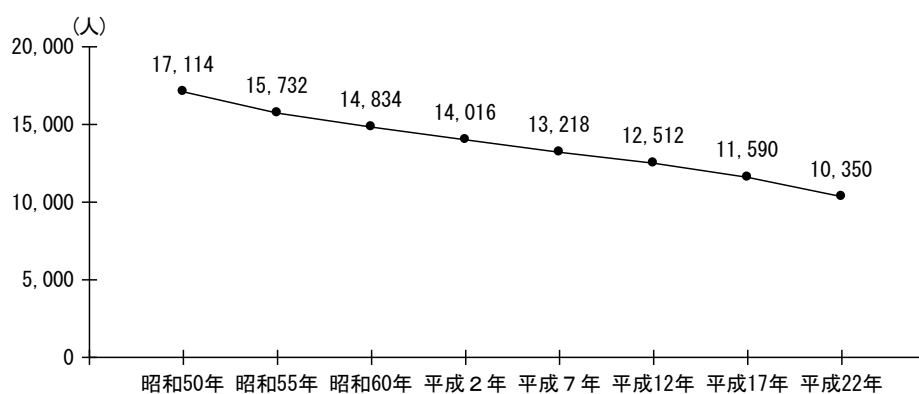
2 人口・世帯数

(1) 人口

本町の人口は、昭和25年の38,813人を最高に、それ以降減少が継続しており、平成22年の人口は10,350人になっている。

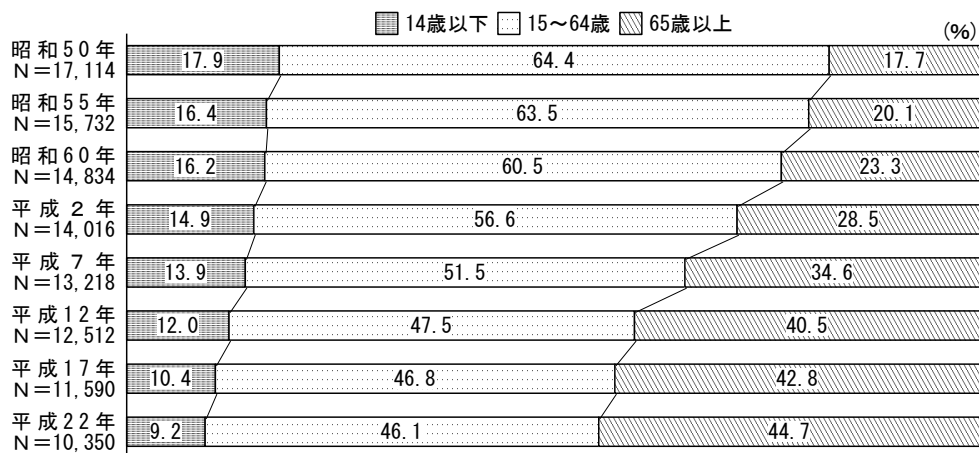
年齢3区分別人口割合をみると、平成22年で14歳以下9.2%、15～64歳46.1%、65歳以上44.7%になっており、その推移をみると、少子・高齢化の進行が著しくなっている。

図 人口の推移



注：資料は、国勢調査。

図 年齢3区分別人口割合の推移



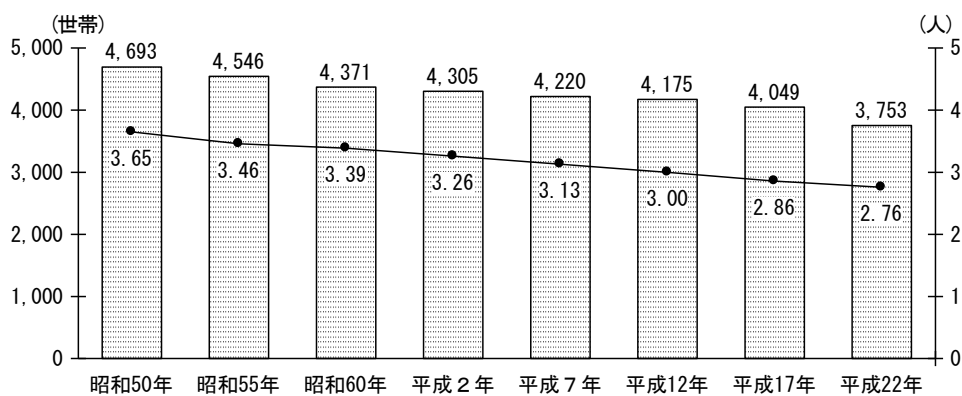
注：資料は、国勢調査。

(2) 世帯数

本町の世帯数は、平成22年で3,753世帯になっており、過去35年間の推移をみると、減少傾向が継続している。

1世帯当たり世帯人員は、平成22年で2.76人になっており、過去35年間の推移をみると、高齢者の一人暮らし、二人暮らし世帯の増加等により世帯規模の縮小が進んでいる。

図 世帯数，1世帯当たり世帯人員の推移



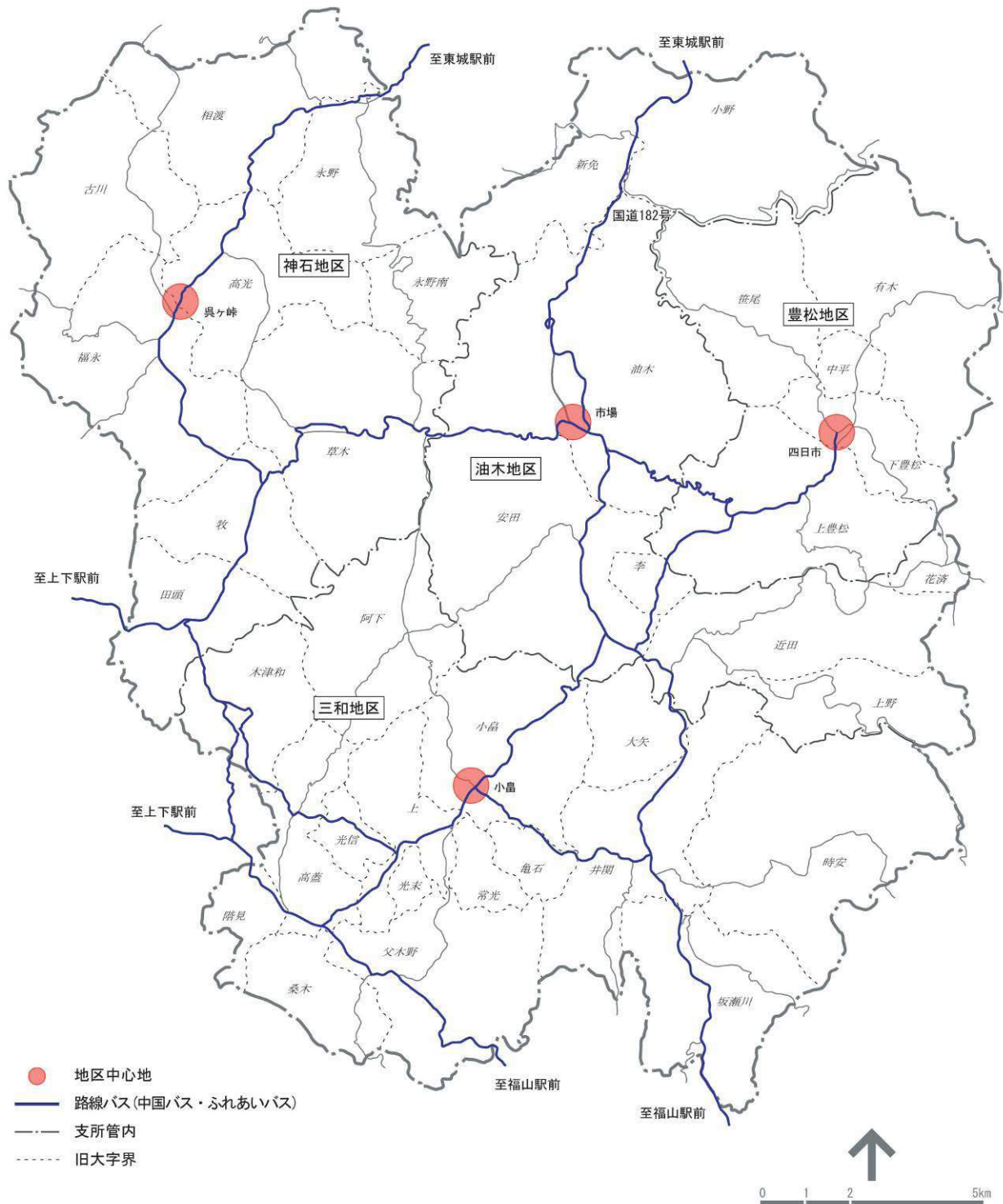
注：資料は、国勢調査。

3 公共公益施設の分布

本町では、旧町村単位に4つの地区中心地が形成されており、役場本庁・支所、公民館、スポーツ施設、保健福祉施設、医療機関、商業施設、郵便局、金融機関等が集積している。

特に、三和地区の中心地には神石高原町立病院（以下、「町立病院」という。）、油木地区の中心地には油木高等学校が立地しており、それぞれ町内唯一の施設として広域的な役割を担っている。

図 地区中心地の分布



4 観光交流資源の分布

本町には、広域的に来訪客を集客している帝釈峡のほか、様々な自然資源が分布している。大規模な野外レクリエーション施設としては、帝釈峡スコラ高原、仙養ヶ原一帯がある。

また、町内の情報発信、農産物・特産物を販売している施設として、道の駅さんわ182ステーション及び油木百彩館がある。

このように、様々な観光交流資源・施設があるが、公共交通機関を利用してアクセスできる場所は限られている。

図 観光交流資源・施設の分布



2章 地域公共交通の現状と問題点

1 地域公共交通の概要

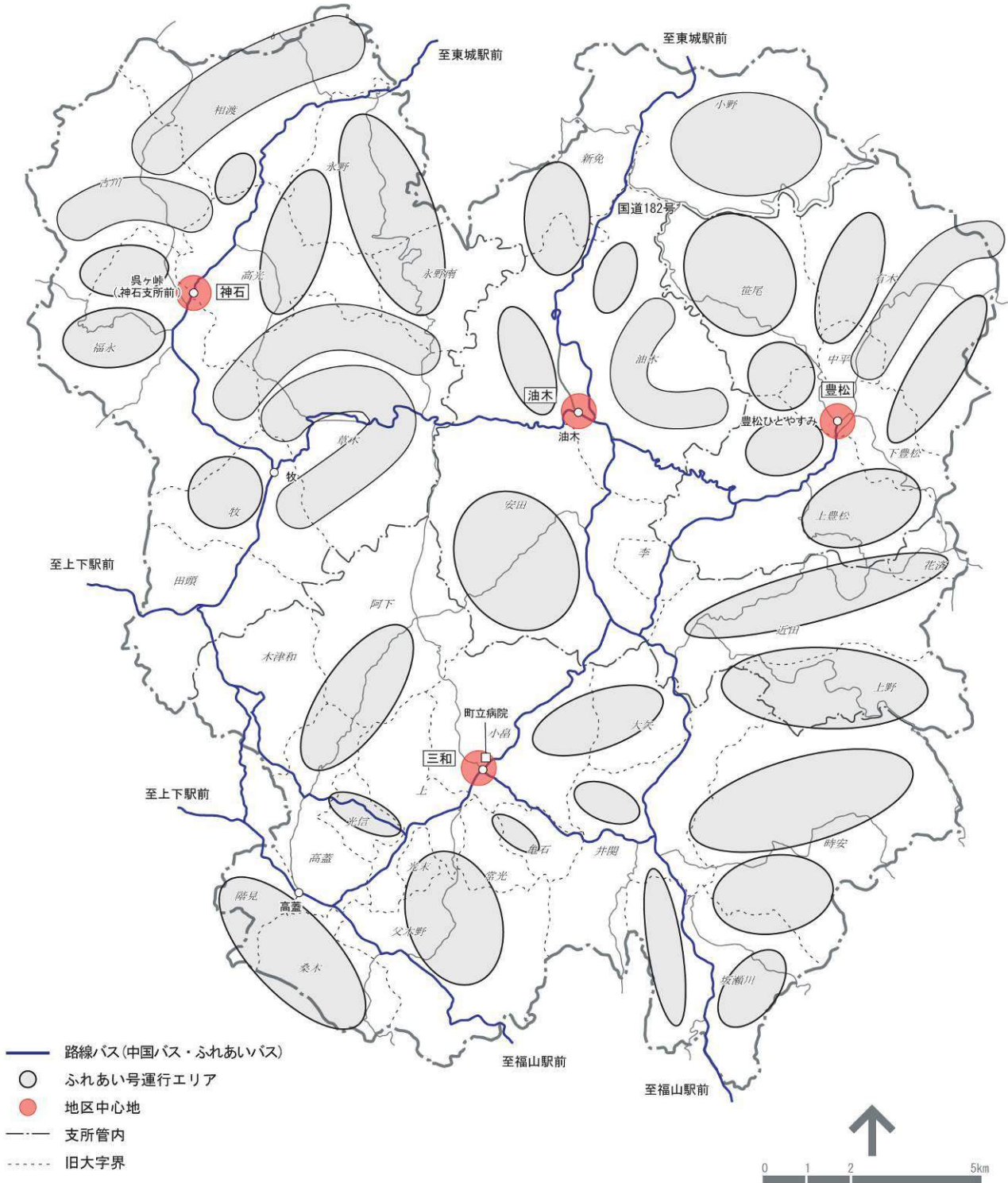
町内の地域公共交通としては、路線バス、ふれあい号が運行しているほか、タクシーでの外出を支援する公共交通補完事業、介護タクシーの利用を支援する福祉タクシー事業がある。

路線バスについては、(株)中国バス（以下、「中国バス」という。）が運行しているとともに、町営で運行しているふれあいバスがある。

表 地域公共交通の概要

大区分	小区分	内 容
路線バス	中国バス	・中国バスが自主運行している8運行系統と行政が中国バスに運行を委託している4運行系統の合わせて12運行系統があり、周辺市と町内の地区中心地、地区中心地間等を連絡している。
	ふれあいバス (町営)	・町営バスで、油木と豊松、豊松と町立病院を連絡する2運行系統がある。
ふれあい号		・町営で地区中心地と周辺地区を連絡するふれあい号を運行しており、油木地区、豊松地区及び三和地区6路線、神石地区8路線の合わせて26路線がある。
公共交通補完事業		・地理的な問題、身体上の理由で、路線バス（中国バス・ふれあいバス）またはふれあい号の利用が難しい住民に対して、タクシーチケット（初乗り料金）を交付している。
福祉タクシー事業		・身体上の理由で介護タクシーを利用している住民に対して、タクシーチケットの交付等により、運賃の一部を支援している。 ・介護タクシーの運行を維持するため、事業者を経費の一部を補助している。

図 地域公共交通の概要



2 路線バス（中国バス・ふれあいバス）の現状と問題点

(1) 路線バス（中国バス・ふれあいバス）の運行状況

ア 運行状況

町内を運行する路線バスは14運行系統で、周辺市町と連絡する広域連絡バス路線が9運行系統、町内の地区間を連絡する支所間連絡バス路線が5運行系統ある。

広域連絡バス路線は、北部はJR芸備線東城駅前（庄原市）、南部はJR山陽本線福山駅前（福山市）、西部はJR福塩線上下駅前（府中市）と連絡している。また、支所間連絡バス路線は、町内4地区の中心地及び高蓋の間を連絡している。

運行系統別の平日の運行回数は1.0～6.0回で、3.0～4.0回が多くなっている。

運行主体は、中国バスが12運行系統、ふれあいバス（町営）が2運行系統になっている。なお、中国バスが運行している路線のうち、神石支所前～上下駅前、上下駅前～高蓋、油木～牧～神石支所前、呉ヶ峠～古道・永谷～町立病院前の4運行系統は、神石高原町及び府中市が中国バスに運行を委託している路線である。

運行車両の台数及び平均車齢は、中国バスの自主運行系統で8台、平均車齢8.7年である。また、委託運行系統の車両4台のうち3台の車齢が約20年、1台は廃車になっており、中国バスが代替車両を投入して運行している状況にある。町営バス（ふれあい号）の運行車両は3台、平均車齢6.0年となっている。

表 路線バスの運行回数

路線区分	番号	運行系統			系統キロ(km)	運行回数(回)			運行主体
		起 点	経由地	終 点		平日	土曜日	日曜日祝日	
広域連絡バス路線	1	東城駅前	—	油木	19.3	4.0	4.0	2.0	中国バス
	2	油木	姫谷・四つ角	福山駅前	42.9	4.0	4.0	2.0	
	3	油木	道上	福山駅前	43.2	4.0	4.0	3.0	
	4	高蓋	上井関・四つ角	福山駅前	39.5	1.0	1.0	1.0	
	5	油木	高蓋	福山駅前	53.0	4.0	3.0	3.0	
	6	呉ヶ峠	牧・高蓋	福山駅前	54.7	2.0	2.0	2.0	
	7	呉ヶ峠	—	東城駅前	17.6	4.0	4.0	4.0	
	8	神石支所前	—	上下駅前	21.8	6.0	6.0	6.0	
	9	上下駅前	—	高蓋	12.0	4.0	4.0	4.0	
支所間連絡バス路線	10	油木	—	高蓋	16.3	3.0	3.0	—	町営バス
	11	油木	牧	神石支所前	16.6	4.0	4.0	3.0	
	12	呉ヶ峠	古道・永谷	町立病院前	21.1	4.0	1.0	—	
	13	油木	—	豊松ひとやすみ	—	4.0	4.0	3.0	
	14	町立病院(村上屋)	—	豊松ひとやすみ	—	3.0	—	—	

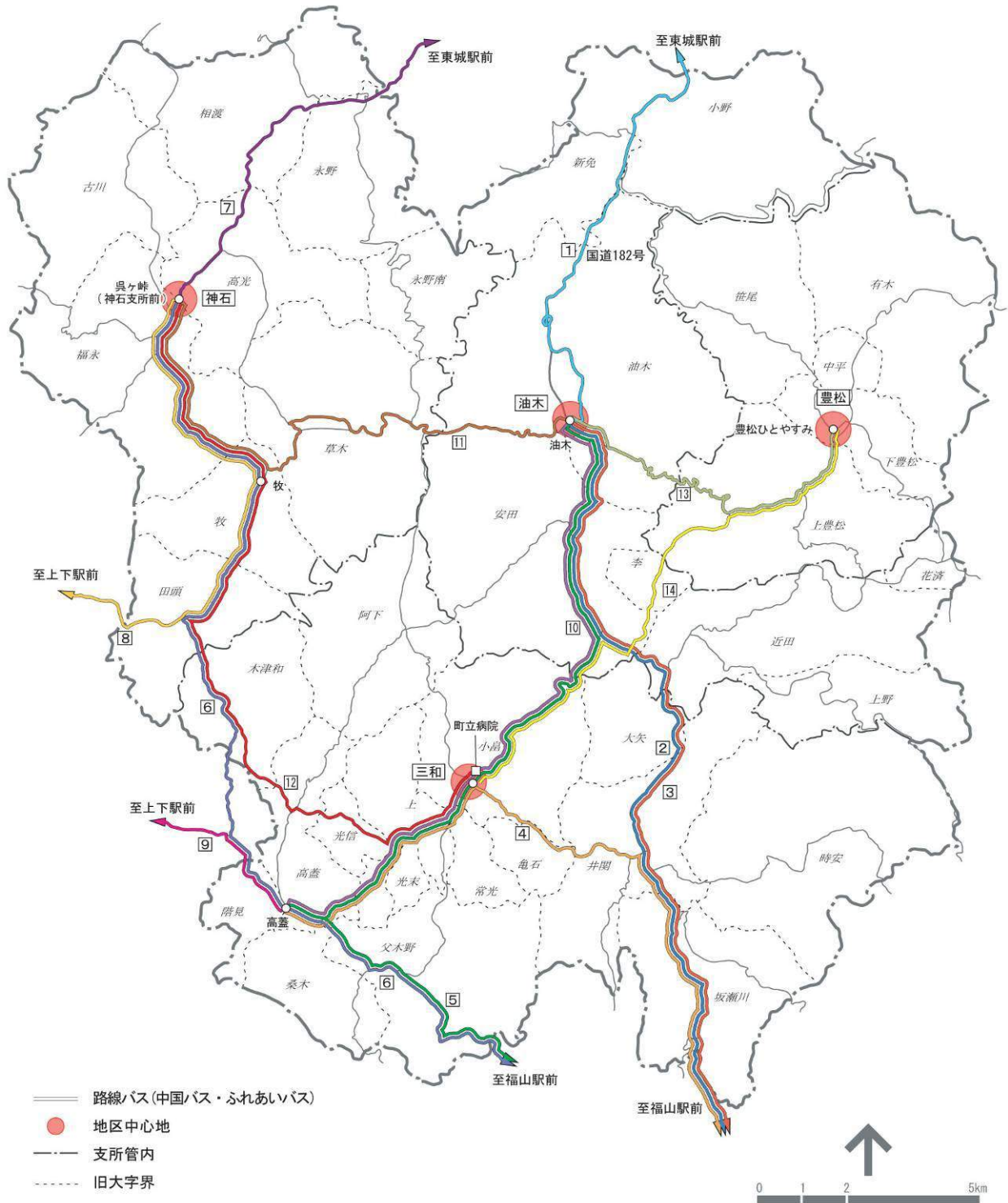
注：資料は、中国バス及び総務課。

表 運行車両の状況

運行主体	区 分	対象路線	運行台数(台)	平均車齢(年)
中国バス	自主運行系統	番号1～7, 10	8	8.7
	委託運行系統	番号8～9, 11～12	4	16.7
町営バス	—	番号13～14	3	6.0

注：資料は、中国バス及び総務課。

図 路線バスの運行系統



イ 運賃

(7) 中国バス

中国バスの運賃は距離運賃である。

ただし、町内で中国バスを利用する人の運賃負担は上限を300円としており、300円を超える運賃は町が負担している。

(イ) ふれあいバス

ふれあいバスは定額運賃になっており、1乗車300円である。

(2) 路線バス（中国バス・ふれあいバス）の利用状況

ア 中国バスの利用状況

(7) 平均乗車密度

中国バスが運行している運行系統の平成25年度の平均乗車密度は、油木～姫谷・四つ角～福山駅前が4.0人で最も高く、次いで油木～道上～福山駅前3.8人、油木～高蓋3.5人、油木～高蓋～福山駅前2.9人、高蓋～上井関・四つ角～福山駅前2.8人、呉ヶ峠～牧・高蓋～福山駅前2.7人、東城駅前～油木及び呉ヶ峠～東城駅前1.3人、呉ヶ峠～古道・永谷～町立病院前1.2人、上下駅前～高蓋及び油木～牧～神石支所前0.7人、神石支所前～上下駅前0.6人の順である。

平均乗車密度の推移をみると、油木～姫谷・四つ角～福山駅前及び油木～道上～福山駅前の2運行系統で1.0人以上の増加になっており、油木～福山駅前間の利用が増加している。

注：始点から終点まで平均して乗車している人の人数。

表 路線バス（中国バス）の平均乗車密度

(単位：人)

路線区分	番号	運行系統			平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
		起 点	経由地	終 点				
広域連絡バス路線	1	東城駅前	—	油木	1.5	1.5	1.3	-0.2
	2	油木	姫谷・四つ角	福山駅前	2.8	2.7	4.0	1.2
	3	油木	道上	福山駅前	2.6	2.7	3.8	1.2
	4	高蓋	上井関・四つ角	福山駅前	—	—	2.8	—
	5	油木	高蓋	福山駅前	3.2	2.6	2.9	-0.3
	6	呉ヶ峠	牧・高蓋	福山駅前	2.7	2.6	2.7	0.0
	7	呉ヶ峠	—	東城駅前	1.4	1.5	1.3	-0.1
	8	神石支所前	—	上下駅前	1.0	1.1	0.6	-0.4
	9	上下駅前	—	高蓋	0.3	0.4	0.7	0.4
支所間連絡バス路線	10	油木	—	高蓋	3.0	1.7	3.5	0.5
	11	油木	牧	神石支所前	1.3	0.8	0.7	-0.6
	12	呉ヶ峠	古道・永谷	町立病院前	1.5	1.5	1.2	-0.3

注-1：年度は、10月～9月（例：平成25年度：平成24年10月～平成25年9月）。

-2：資料は、中国バス。

(イ) 行政委託運行系統（中国バス）の年間利用者数

① 年間利用者数

神石高原町及び府中市が中国バスに運行を委託している運行系統の年間利用者数は次のとおりで、各運行系統ともに平成23年度以降減少しており、神石支所前～上下駅前、油木～牧～神石支所前の減少が著しくなっている。

表 委託運行系統の年間利用者数の推移

(単位：人)

路線区分	番号	運行系統			平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
		起 点	経由地	終 点				
広域連絡バス路線	8	神石支所前	—	上下駅前	7,794	5,726	4,484	-3,310
	9	上下駅前	—	高蓋	1,998	1,704	1,751	-247
支所間連絡バス路線	11	油木	牧	神石支所前	3,755	3,330	1,966	-1,789
	12	呉ヶ峠	古道・永谷	町立病院前	1,325	1,740	1,142	-183

注-1：年度は、10月～9月（例：平成25年度：平成24年10月～平成25年9月）。

-2：資料は、中国バス。

② 運行系統別1日当たり便別平均利用者数

運行系統別1日当たり便別平均利用者数をみると、各運行系統ともに1.0人未満とほとんど利用されていない便がある。

表 神石支所前～上下駅前の1日当たり便別平均利用者数の推移

(単位：人)

行き先	発時刻	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
神石支所前 ↓ 上下駅前	7:11	1.7	2.2	1.3	-0.4
	9:05	2.8	2.4	2.3	-0.5
	11:40	1.3	0.8	0.7	-0.6
	14:34	1.4	0.0	0.1	-1.3
	16:29	3.7	2.1	1.6	-2.1
	18:16	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	11.0	7.6	5.9	-5.1
上下駅前 ↓ 神石支所前	7:20	3.3	2.2	1.7	-1.6
	10:47	2.3	1.7	1.3	-1.0
	13:25	2.0	1.4	1.2	-0.8
	15:53	1.3	1.1	1.0	-0.3
	17:40	1.3	1.6	1.0	-0.3
	19:11	0.0	0.1	0.1	0.1
	小 計	10.4	8.1	6.4	-4.0
合 計		21.4	15.7	12.3	-9.1

注-1：年度は、10月～9月（例：平成25年度：平成24年10月～平成25年9月）。

-2：■は、利用者数が1.0人未満の便。

-3：資料は、中国バス。

表 上下駅前～高蓋の1日当たり便別平均利用者数の推移 (単位：人)

行き先	発時刻	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
高蓋 ↓ 上下駅前	7:20	1.0	0.8	0.9	-0.1
	9:35	1.0	1.0	1.0	0.0
	13:43	0.7	0.7	0.7	0.0
	16:40	0.2	0.3	0.2	0.0
	小計	2.9	2.8	2.8	-0.1
上下駅前 ↓ 高蓋	8:00	0.1	0.1	0.1	0.0
	12:15	1.3	1.2	1.1	-0.2
	16:00	0.8	0.4	0.8	0.0
	17:45	0.4	0.1	0.1	-0.3
	小計	2.6	1.8	2.0	-0.6
合計		5.5	4.7	4.8	-0.7

注-1：年度は、10月～9月（例：平成25年度：平成24年10月～平成25年9月）。

-2：■は、利用者数が1.0人未満の便。

-3：資料は、中国バス。

表 神石支所前～牧～油木の1日当たり便別平均利用者数の推移 (単位：人)

行き先	発時刻	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
神石支所前 ↓ 油木	7:31	4.6	4.5	3.6	-1.0
	12:27	0.3	0.3	0.2	-0.1
	13:50 (日祝日運休)	0.1	0.3	0.0	-0.1
	16:50	0.2	0.2	0.0	-0.2
	小計	5.2	5.3	3.8	-1.4
油木 ↓ 神石支所前	8:21	0.9	0.9	0.5	-0.4
	13:11	0.8	0.8	0.7	-0.1
	16:05 (日祝日運休)	1.4	1.5	0.3	-1.1
	18:30 (平日) 17:35 (土日祝)	2.2	0.7	0.1	-2.1
	小計	5.3	3.9	1.6	-3.7
合計		10.5	9.2	5.4	-5.1

注-1：年度は、10月～9月（例：平成25年度：平成24年10月～平成25年9月）。

-2：■は、利用者数が1.0人未満の便。

-3：資料は、中国バス。

表 呉ヶ峠～古道・永谷～町立病院前の1日当たり便別平均利用者数の推移（単位：人）

行き先	発時刻	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
呉ヶ峠 ↓ 町立病院前	7:50	4.6	4.5	3.6	-1.0
	9:10	0.3	0.3	0.2	-0.1
	12:00	0.1	0.3	0.0	-0.1
	13:30	0.2	0.2	0.0	-0.2
	小計	5.2	5.3	3.8	-1.4
町立病院前 ↓ 呉ヶ峠	8:30	0.9	0.9	0.5	-0.4
	11:20	0.8	0.8	0.7	-0.1
	12:51	1.4	1.5	0.3	-1.1
	14:10	2.2	0.7	0.1	-2.1
	小計	5.3	3.9	1.6	-3.7
合計		10.5	9.2	5.4	-5.1

注-1：年度は、4月～3月（例：平成25年度：平成25年4月～平成26年3月）。

-2：■は、利用者数が1.0人未満の便。

-3：資料は、総務課。

イ ふれあいバスの利用状況

(7) 油木～豊松ひとやすみ

油木～豊松ひとやすみの平成25年度の利用状況をみると、総利用者数は3,867人、1日当たり平均利用者数は10.7人で、減少傾向にある。

利用者は油木高等学校へ通学する学生が多く、豊松ひとやすみ→油木7:50発で登校し、油木→豊松ひとやすみ16:02発と18:29発で下校しているが、その他の便の利用は少ない。

表 利用者数の推移

(単位：人、日)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
総利用者数	5,818	5,170	3,867	-1,951
年間運行日数	360	360	360	-
1日当たり平均利用者数	16.2	14.4	10.7	-5.5

注：資料は、総務課。

表 1日当たり便別平均利用者数の推移

(単位：人)

行き先	発時刻	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
豊松 ひとやすみ ↓ 油木	7:50	8.6	7.5	6.1	-2.5
	12:30	0.2	0.2	0.1	-0.1
	14:10	0.1	0.1	0.2	0.1
	18:03	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計	8.9	7.7	6.4	-2.5
油木 ↓ 豊松 ひとやすみ	13:04 (平日)	1.4	1.2	0.9	-0.5
	13:17 (土日)				
	14:39	0.4	0.3	0.2	-0.2
	16:02	2.5	2.5	1.3	-1.2
	18:29 (平日のみ)	3.0	2.6	2.0	-1.0
小計	7.2	6.6	4.4	-2.8	
合計		16.2	14.4	10.7	-5.5

注-1：年度は、4月～3月（例：平成25年度：平成25年4月～平成26年3月）。

-2：■は、利用者数が1.0人未満の便。

-3：資料は、総務課。

(イ) 町立病院～豊松ひとやすみ

町立病院～豊松ひとやすみの平成25年度の利用状況をみると、総利用者数は2,979人、1日当たり平均利用者数は12.2人で、減少傾向にある。

1日当たり便別平均利用者数をみると、各年度ともに豊松ひとやすみ→町立病院の9:20発と町立病院→豊松ひとやすみの13:00発の便の利用が多くなっている。

利用者は、町立病院へ通院する高齢者が多く、豊松ひとやすみ→町立病院9:20発で外出し、町立病院→豊松ひとやすみ13:00発で帰宅する人が多い。また、村上屋→豊松ひとやすみ16:03発は、利用者数は少ないが福山市から帰宅する人に利用されている。

表 利用者数の推移

(単位：人、日)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
総利用者数	3,438	3,002	2,979	-459
年間運行日数	239	244	245	-
1日当たり平均利用者数	14.4	12.3	12.2	-2.2

注：資料は、総務課。

表 1日当たり便別平均利用者数の推移

(単位：人)

行き先	発時刻	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
豊松 ひとやすみ ↓ 町立病院	9:20	6.5	5.6	5.6	-0.9
	12:30	0.1	0.1	0.1	0.0
	15:35 (村上屋着)	0.0	0.0	0.0	0.0
	小 計	6.7	5.8	5.7	-1
町立病院 ↓ 豊松 ひとやすみ	9:50	0.4	0.3	0.3	-0.1
	13:00	6.5	5.4	5.3	-1.2
	16:03 (村上屋発)	0.9	0.8	0.7	-0.2
	小 計	7.7	6.5	6.4	-1.3
合 計		14.4	12.3	12.2	-2.2

注-1：年度は、4月～3月（例：平成25年度：平成25年4月～平成26年3月）。

-2：■は、利用者数が1.0人未満の便。

-3：資料は、総務課。

表 1日当たり運賃支払種別平均利用者数の推移 (単位：人)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減
大人 (現金)	13.9	11.8	11.6	-2.3
小人 (現金)	0.0	0.0	0.0	0.0
定期	0.5	0.5	0.5	0.0
合 計	14.4	12.3	12.2	-2.2

注：資料は、総務課。

(3) 路線バス（中国バス）の事業収支と町負担額

ア 事業収支状況

中国バスが運行している12運行系統の平成25年度の収支率をみると、油木～高蓋が71.5%で最も割合が高く、次いで油木～姫谷・四つ角～福山駅前65.3%，油木～道上～福山駅前60.8%の順で、これら3運行系統は60%以上になっており、平成23年度以降収支率が改善している。その他の運行系統は収支率が50%未満で、神石支所前～上下駅前，上下駅前～高蓋及び油木～牧～神石支所前は10%台と特に低くなっている。

表 中国バスの運行系統の収支率

路線区分	番号	運行系統			収支率(%)			
		起点	経由地	終点	H23年度	H24年度	H25年度	増減
広域連絡バス路線	1	東城駅前	—	油木	31.7	31.8	27.0	-4.7
	2	油木	姫谷・四つ角	福山駅前	45.6	44.9	65.3	19.7
	3	油木	道上	福山駅前	42.9	44.2	60.8	17.9
	4	高蓋	上井関・四つ角	福山駅前	—	—	46.4	—
	5	油木	高蓋	福山駅前	47.1	38.3	42.0	-5.1
	6	呉ヶ峠	牧・高蓋	福山駅前	38.4	36.0	37.5	-0.9
	7	呉ヶ峠	—	東城駅前	29.9	32.3	28.5	-1.4
	8	神石支所前	—	上下駅前	25.2	27.8	14.8	-10.4
	9	上下駅前	—	高蓋	10.0	13.7	17.0	7.0
支所間連絡バス路線	10	油木	—	高蓋	62.1	36.0	71.5	9.4
	11	油木	牧	神石支所前	36.4	23.1	19.9	-16.5
	12	呉ヶ峠	古道・永谷	町立病院前	36.8	38.7	29.0	-7.8
合計					39.2	36.5	42.1	2.9

注-1：収支率は、経常収益を経常経費で除した割合。

-2：資料は、中国バス。

イ 路線バス運行に係る補助金額

路線バス運行に係る補助金額は、平成25年度で44,149千円になっており、その推移をみると、運行経費の削減と一部運行系統での利用者数の増加等により、平成23年度以降横ばいで推移している。

表 中国バスの運行系統の町負担額

路線区分	番号	運行系統			町負担額(千円)			
		起点	経由地	終点	H23年度	H24年度	H25年度	増減
広域連絡バス路線	1	東城駅前	—	油木	2,900	2,903	2,853	-47
	2	油木	姫谷・四つ角	福山駅前	4,216	4,194	2,655	-1,561
	3	油木	道上	福山駅前	4,424	4,430	3,165	-1,259
	4	高蓋	上井関・四つ角	福山駅前	—	—	700	700
	5	油木	高蓋	福山駅前	5,547	2,716	5,479	-68
	6	呉ヶ峠	牧・高蓋	福山駅前	2,904	2,885	2,870	-34
	7	呉ヶ峠	—	東城駅前	2,384	2,378	2,353	-31
	8	神石支所前	—	上下駅前	7,475	7,187	8,655	1,180
	9	上下駅前	—	高蓋	1,061	1,013	995	-66
支所間連絡バス路線	10	油木	—	高蓋	2,261	2,736	1,333	-928
	11	油木	牧	神石支所前	5,580	6,720	7,063	1,483
	12	呉ヶ峠	古道・永谷	町立病院前	5,263	5,078	6,028	765
合計					44,015	42,240	44,149	134

注-1：町負担額は、第2種生活交通路線維持費補助金と生活交通路線維持費単独補助金等の合計額。

-2：高蓋～上井関・四つ角～福山駅前は、平成23年度及び平成24年度は補助対象外。

-3：資料は、中国バス。

ウ 町内上限運賃300円に対する中国バスへの運賃補填

町内上限運賃300円に対する中国バスへの運賃補填額は、平成25年度で4,684千円となっており、前年度に比べて約1,000千円減少している。

表 町内上限運賃300円に対する中国バスへの運賃補填 (単位：千円)

区 分		平成24年度	平成25年度	増 減
利用者数	定期外	8,801	7,000	-1,801
	定 期	399	464	65
町補填額		5,726	4,684	-1,042

注-1：定期券は月単位で換算した利用者の合計。

-2：資料は、総務課。

(4) 路線バス（中国バス・ふれあいバス）の運行上の問題点

ア 中国バス

- 町内の観光交流施設である「道の駅さんわ182ステーション」の敷地内にバス停がないこと、「光信寺の湯 ゆっくら」へ福山市内からの直通便がないことから、路線バス利用でのアクセスが不便になっており、バス停の設置や運行系統の見直しを検討する必要がある。
- 行政が運行を委託している運行系統の車両（神石支所前～上下駅前，上下駅前～高蓋，油木～牧～神石支所前，呉ヶ峠～古道・永谷～町立病院前を運行している4台）が更新時期を迎えている。なお，神石支所前～上下駅前，上下駅前～高蓋を運行している車両については，府中市との調整が必要である。
- 運行系統別の検討事項について，利用状況，事業収支及び中国バスのヒアリングから整理すると，次のとおりである。

表 運行系統別の検討事項

番号	運行系統	検討事項
1	東城駅前～油木	・利用者数が少なく，減便を検討する。
2	油木～姫谷・四つ角～福山駅前	・利用者数が増加傾向にあり，ニーズに応じた利用時刻の見直し等により一層の利用促進を検討する。
3	油木～道上～福山駅前	
5	油木～高蓋～福山駅前	・新市～福山駅前間での通勤者の利用促進を図るために，油木16:00発を高蓋行から福山駅前行とし，油木18:30発を福山駅前行から高蓋行に変更することを検討する。（新市～福山駅間で19～20時台の利用が少ない）
10	油木～高蓋	
6	呉ヶ峠～牧・高蓋～福山駅前	・木津和，階見区間は集落が少ないこと，福山市内から「光信寺の湯 ゆっくら」の利用の促進を図るため，光信経由とすることを検討する。
7	呉ヶ峠～東城駅前	・利用者数が少なく，減便を検討する。
8	神石支所前～上下駅前	・神石支所前→上下駅前18:16発と上下駅前19:11発の往復便は，県立上下高等学校の生徒の下校時の利用を想定して運行しているが利用がわずかであり，廃止を検討する。
9	上下駅前～高蓋	・利用者数が少なく，減便を検討する。
11	油木～牧～神石支所前	・福山駅→油木17:22着と平日の油木→神石支所前18:30発の乗り継ぎ時間が1時間以上と長く，油木高等学校の生徒の下校時刻（クラブ活動後）とのバランスに配慮しながら運行時刻の見直し（乗り継ぎ時間の短縮）を検討する。
12	呉ヶ峠～古道・永谷～町立病院前	・呉ヶ峠→町立病院13:30発，町立病院→呉ヶ峠14:10発の往復便は利用がわずかであり，減便を検討する。

イ ふれあいバス

○ふれあいバスの検討事項は、次のとおりである。

表 運行系統別の検討事項

番号	運行系統	検討事項
13	油木～豊松ひとやすみ	<ul style="list-style-type: none">油木高等学校へ通学する生徒の利用が多いが、通学時に比べて帰宅時の利用が少ないため、帰宅時の利用の促進を検討する。豊松ひとやすみ→油木14:10発、油木→豊松ひとやすみ14:39発の往復便の利用がわずかであり、減便を検討する。
14	町立病院～ 豊松ひとやすみ（村上屋）	<ul style="list-style-type: none">豊松ひとやすみ→町立病院9:20発は町立病院等への外出、町立病院→豊松ひとやすみ13:00発は町立病院等からの帰宅、村上屋→豊松ひとやすみ16:03発は、福山市内からの帰宅で利用されており、それぞれの便を維持する必要がある。

3 ふれあい号の現状と問題点

(1) ふれあい号の運行状況

ア 運行路線

ふれあい号の路線数は26路線で、地区別にみると、油木、豊松及び三和の3地区が6路線、神石地区が8路線である。

イ 運行形態

ふれあい号は、原則運行日に定時定路線運行を行っている。ただし、利用の少ない区間については、予約があった時のみ運行することとしており、路線の一部を予約運行している場合と全路線を予約運行している場合がある。

運行形態別にみると、常時運行路線が8路線、一部予約運行路線が12路線、全部予約運行路線が6路線である。

表 ふれあい号の運行形態

名 称	運行内容
常時運行路線	・運行日に乗降場所のある全区間を常時運行する。
一部予約運行路線	・利用が少ない区間は、運行日に予約があった時のみ運行し、その他の区間は常時運行する。
全部予約運行路線	・利用が少ない路線は、運行日であっても予約があった時のみ運行する。

注：資料は、総務課。

ウ 運行日

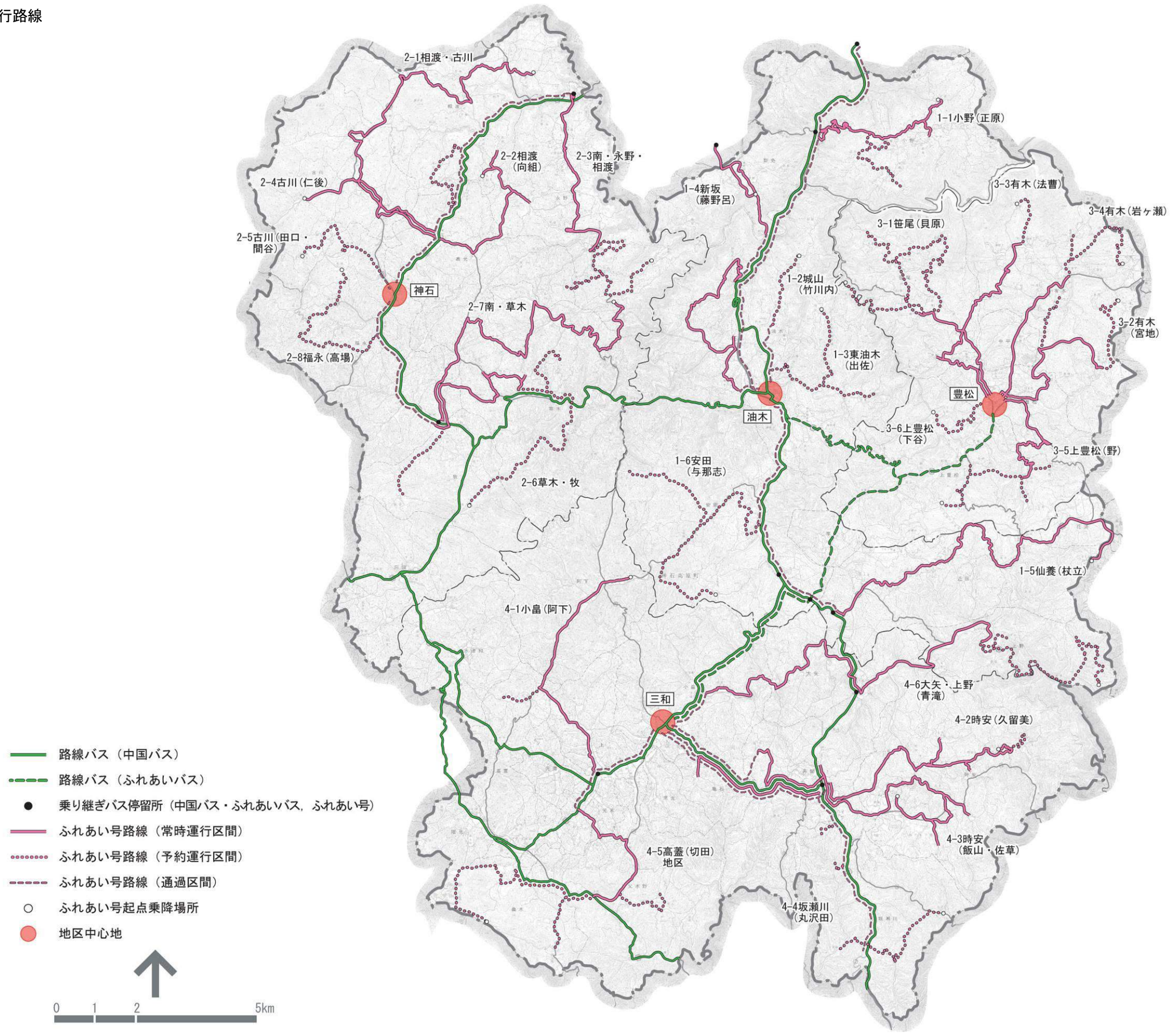
運行日は、週のうち平日2日の運行で、運行曜日は路線によって異なっている。

表 運行日

地区	番号	路線名称	運行日
1 油 木	1	小野(正原)	月・木
	2	城山(竹川内)	
	3	東油木(出佐)	水・金
	4	新坂(藤野呂)	
	5	仙養(杖立)	火・金
	6	安田(与那志)	
2 神 石	1	相渡・古川	月・水
	2	相渡(向組)	
	3	南・永野・相渡	火・金
	5	古川(田口・間谷)	
	4	古川(仁後)	火・金
	6	草木・牧	
	7	南・草木	月・水
	8	福永(高場)	
3 豊 松	1	笹尾(貝原)	水・金
	2	有木(宮地)	月・水
	3	有木(法曹)	火・木
	4	有木(岩ヶ瀬)	火・金
	5	上豊松(野)	月・木
	6	上豊松(下谷)	月・水
4 三 和	1	小畠(阿下)	月・木
	2	時安(久留美)	月・木
	4	坂瀬川(丸沢田)	
	3	時安(飯山・佐草)	火・金
	5	高蓋(切田)	
	6	大矢・上野(青滝)	月・木

注：資料は、総務課。

図 ふれあい号の運行路線



エ 運行時刻

外出便の運行時刻をみると、出発時刻が7時台10路線、8時台13路線、9時台5路線である。

帰宅1便の運行時刻をみると、出発時刻が11時台17便、12時台9便、13時台2便である。

帰宅2便の運行時刻をみると、出発時刻が12時台1便、13時台14便、14時台9便、15時台3便、16時台1便である。

運行距離が長い路線、1台の車両で1日2路線を運行している路線については、外出便が7時台または9時台になっている路線がある。

表 ふれあい号の運行時刻

地区	番号	路線名称	運行形態	外出便		帰宅1便		帰宅2便	
				出発時刻	到着時刻	出発時刻	到着時刻	出発時刻	到着時刻
1 油木	1	小野(正原)	一部予約	7:47	8:49	12:00	13:11	13:33	14:34
	2	城山(竹川内)	全部予約	9:34	9:52	13:30	13:48	15:55	16:13
	3	東油木(出佐)	全部予約	9:27	9:57	11:30	12:00	13:24	13:52
				7:36	8:06	11:48	12:18	14:38	15:08
	4	新坂(藤野呂)	常時運行	8:05	8:59	12:09	12:59	14:28	15:14
				8:44	9:39	12:28	13:19	13:32	14:24
5	仙養(杖立)	常時運行	7:39	8:32	11:36	12:29	14:23	15:16	
6	安田(与那志)	全部予約	9:25	10:10	13:20	14:05	16:04	16:49	
2 神石	1	相渡・古川	常時運行	8:25	9:01	12:05	12:42	14:56	15:34
	2	相渡(向組)	常時運行	7:27	7:48	11:24	11:51	13:37	14:04
	3	南・永野・相渡	一部予約	8:10	9:02	12:29	13:22	14:55	15:46
	4	古川(仁後)	常時運行	7:18	7:43	11:30	11:50	13:30	13:50
	5	古川(田口・間谷)	全部予約	7:23	7:52	11:38	12:04	13:48	14:14
	6	草木・牧	一部予約	8:25	9:17	12:06	12:56	14:26	15:17
	7	南・草木	常時運行	8:31	9:28	12:05	13:01	14:21	15:17
	8	福永(高場)	全部予約	7:14	7:45	11:24	11:55	13:19	13:50
3 豊松	1	笹尾(貝原)	一部予約	8:17	9:05	11:27	12:15	13:30	14:18
	2	有木(宮地)	一部予約	8:33	9:10	11:40	12:17	13:30	14:07
	3	有木(法曹)	一部予約	8:44	9:08	11:45	12:09	13:30	13:54
	4	有木(岩ヶ瀬)	一部予約	8:33	9:11	11:32	12:05	13:30	14:03
	5	上豊松(野)	一部予約	8:33	9:12	11:32	12:12	13:30	14:10
	6	上豊松(下谷)	全部予約	9:02	9:10	11:51	11:59	13:30	13:38
4 三和	1	小畠(阿下)	常時運行	8:35	9:11	11:50	12:26	12:50	13:26
	2	時安(久留美)	一部予約	7:28	8:22	11:10	12:01	14:03	14:55
	3	時安(飯山・佐草)	常時運行	7:45	8:34	11:05	11:54	13:54	14:43
	4	坂瀬川(丸沢田)	一部予約	8:53	9:50	12:40	13:37	15:25	16:22
	5	高蓋(切田)	一部予約	9:00	9:58	12:40	13:38	15:03	16:01
	6	大矢・上野(青滝)	一部予約	7:25	8:35	11:35	12:45	14:03	15:13

注：資料は、総務課。

オ 運行事業者

ふれあい号は、神石高原町が道路運送法第79条（自家用有償旅客運送）の許可を受けて運行している路線が7路線、神石郡タクシー組合に所属する7事業者が道路運送法第4条（一般有償旅客運送）の許可を受けて分担して運行している路線が19路線である。なお、神石高原町が運行している路線は、神石郡タクシー組合に所属する事業者に運行を委託している。

このうち、1事業者で運行している路線が17路線、2事業者で運行している路線が1路線、3事業者で運行している路線が8路線となっている。

カ 運行車両

運行車両は、事業者所有の9人乗り車両で運行している路線が19路線、町所有の15人乗り車両で運行している路線が6路線、町所有の29人乗り車両で運行している路線が1路線である。

また、15人乗り車両はスクールバス、29人乗り車両はふれあいバスの運行も行っている。

表 ふれあい号の運行日・運行事業者

地区	番号	路線名称	運行許可	運行日	運行事業者	車両定員 (人)
1 油 木	1	小野(正原)	第4条	月・木	1社	9
	2	城山(竹川内)	第4条			
	3	東油木(出佐)	第4条	水・金	1社	9
	4	新坂(藤野呂)	第4条			
	5	仙養(杖立)	第4条	火・金	3社	9
	6	安田(与那志)	第4条			
2 神 石	1	相渡・古川	第4条	月・水	3社	9
	2	相渡(向組)	第4条			
	3	南・永野・相渡	第4条	火・金	1社	9
	5	古川(田口・間谷)	第4条			
	4	古川(仁後)	第4条	火・金	1社	9
	6	草木・牧	第4条			
	7	南・草木	第4条	月・水	3社	9
	8	福永(高場)	第4条			
3 豊 松	1	笹尾(貝原)	第79条	水・金	1社	15
	2	有木(宮地)	第79条	月・水	1社	15
	3	有木(法曹)	第79条	火・木	1社	15
	4	有木(岩ヶ瀬)	第79条	火・金	1社	15
	5	上豊松(野)	第79条	月・木	2社	15
	6	上豊松(下谷)	第79条	月・水	1社	29
4 三 和	1	小畠(阿下)	第79条	月・木	1社	15
	2	時安(久留美)	第4条	月・木	1社	9
	4	坂瀬川(丸沢田)	第4条			
	3	時安(飯山・佐草)	第4条	火・金	3社	9
	5	高蓋(切田)	第4条			
	6	大矢・上野(青滝)	第4条	月・木	1社	9

注：資料は、総務課。

キ 運賃

ふれあい号及び路線バス（ふれあいバス）の全ての利用区間については、1乗車300円である。路線バス（中国バス）については、利用区間が町内の場合は、利用料金を上限300円としている。また、路線バス（中国バス）の利用区間が町外になる場合は、通常の距離運賃になっている。

ふれあい号と路線バス（中国バス・ふれあいバス）を乗り継いで町立病院等の目的地に行く場合は、乗り継ぎ券を発行していないため、片道600円を要している。

(2) ふれあい号の利用状況

ア 年間総利用者数

ふれあい号を運行している26路線の利用者数の合計は、平成25年度で7,821人になっており、その推移をみると、年度によって増減を繰り返している。

地区別に平成25年度の利用者数をみると、三和地区が3,174人で最も多く、総利用者数の40.6%を占めている。その他では、神石地区2,661人（総利用者数の34.0%）、豊松地区1,014人（同13.0%）、油木地区972人（同12.4%）の順である。

その推移をみると、油木、神石、三和の3地区は年度によって増減を繰り返しており、豊松地区は、平成22年度以降減少が継続している。

表 ふれあい号の年間利用者数

(単位：人)

地区	番号	路線名称	運行形態	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
油木	1	小野(正原)	一部予約	334	526	499	482	302
	2	城山(竹川内)	全部予約	0	0	0	0	0
	3	東油木(出佐)	全部予約	82	54	40	19	19
	4	新坂(藤野呂)	常時運行	304	347	323	380	422
	5	仙養(杖立)	常時運行	175	334	286	275	225
	6	安田(与那志)	全部予約	11	2	8	6	4
		小計		-	906	1,263	1,156	1,162
神石	1	相渡・古川	常時運行	680	484	460	650	678
	2	相渡(向組)	常時運行	155	152	119	96	73
	3	南・永野・相渡	一部予約	784	676	755	788	647
	4	古川(仁後)	常時運行	324	329	353	385	371
	5	古川(田口・間谷)	全部予約	12	0	0	0	0
	6	草木・牧	一部予約	480	388	399	376	344
	7	南・草木	常時運行	511	442	538	625	505
	8	福永(高場)	全部予約	21	0	0	2	43
		小計		-	2,967	2,471	2,624	2,922
豊松	1	笹尾(貝原)	一部予約	575	500	434	459	441
	2	有木(宮地)	一部予約	93	109	160	87	130
	3	有木(法曹)	一部予約	111	122	76	78	54
	4	有木(岩ヶ瀬)	一部予約	156	129	109	77	72
	5	上豊松(野)	一部予約	129	302	373	365	317
	6	上豊松(下谷)	全部予約	25	12	0	0	0
	小計		-	1,089	1,174	1,152	1,066	1,014
三和	1	小島(阿下)	常時運行	471	336	271	223	242
	2	時安(久留美)	一部予約	699	690	883	1,029	991
	3	時安(飯山・佐草)	常時運行	454	530	654	939	655
	4	坂瀬川(丸沢田)	一部予約	152	165	142	149	177
	5	高蓋(切田)	一部予約	324	279	342	364	388
	6	大矢・上野(青滝)	一部予約	937	829	846	847	721
	小計		-	3,037	2,829	3,138	3,551	3,174
合計			-	7,999	7,737	8,070	8,701	7,821

注：資料は、総務課。

イ 路線別利用者数の推移

ふれあい号の路線別利用者数の推移は以下のとおりで、全部予約運行路線のうち城山（竹川内）は平成21年度以降、古川（田口・間谷）は平成22年度以降、上豊松（下谷）は平成23年度以降年間利用がない状況である。

また、東油木(出佐)、安田(与那志)及び福永（高場）の3路線も、年間利用がわずかな状態が継続している。

常時運行及び一部予約運行の路線をみると、路線によって利用者数の推移は異なっている。

表 ふれあい号の路線別利用者数の推移

地区	番号	路線名称	運行形態	備考
1 油 木	1	小野(正原)	一部予約	・平成22年度以降、利用者数の減少が継続
	2	城山(竹川内)	全部予約	・毎年度、利用者なし
	3	東油木(出佐)	全部予約	・利用者はわずかで、減少が継続
	4	新坂(藤野呂)	常時運行	・平成23年度以降、利用者数の増加が継続
	5	仙養(杖立)	常時運行	・平成22年度以降、利用者数の減少が継続
	6	安田(与那志)	全部予約	・利用者はほとんどない
2 神 石	1	相渡・古川	常時運行	・平成23年度以降、利用者数の増加が継続
	2	相渡(向組)	常時運行	・利用者数の減少が継続
	3	南・永野・相渡	一部予約	・利用者数が平成24年度まで増加した後、平成25年度は減少
	4	古川(仁後)	常時運行	・利用者数が平成24年度まで増加した後、平成25年度は減少
	5	古川(田口・間谷)	全部予約	・平成22年度以降、利用者なし
	6	草木・牧	一部予約	・利用者数は減少傾向
	7	南・草木	常時運行	・利用者数が平成24年度まで増加した後、平成25年度は減少
	8	福永(高場)	全部予約	・利用者数はわずか
3 豊 松	1	笹尾(貝原)	一部予約	・利用者数は減少傾向
	2	有木(宮地)	一部予約	・利用者数は年度毎に増減
	3	有木(法曹)	一部予約	・平成22年度以降、利用者数の減少が継続
	4	有木(岩ヶ瀬)	一部予約	・利用者数の減少が継続
	5	上豊松(野)	一部予約	・平成23年度以降、利用者数の減少が継続
	6	上豊松(下谷)	全部予約	・平成23年度以降、利用者なし
4 三 和	1	小畠(阿下)	常時運行	・利用者数は減少傾向
	2	時安(久留美)	一部予約	・利用者数は年度毎の増減はあるが、増加傾向
	3	時安(飯山・佐草)	常時運行	・利用者数が平成24年度まで増加した後、平成25年度は減少
	4	坂瀬川(丸沢田)	一部予約	・平成23年度以降、利用者数の増加が継続
	5	高蓋(切田)	一部予約	・平成22年度以降、利用者数の増加が継続
	6	大矢・上野(青滝)	一部予約	・平成21年度をピークに利用者数は減少傾向

ウ 1日当たり利用者数

平成25年度の1日当たり利用者数を全体でみると4.0人である。その推移をみると、年度毎の増減はあるが4人台で推移している。

平成25年度の1日当たり利用者数を路線別にみると、時安（久留美）が10.5人で最も多く、次いで、大矢・上野（青滝）7.7人、相渡・古川7.2人、時安（飯山・佐草）6.6人、南・永野・相渡6.5人等の順で、これら4路線が6～7人台である。また、2～5人台が10路線、2人未満5路線となっている。

2人未満の路線は、相渡（向組）、有木（宮地）、有木（法曹）、有木（岩ヶ瀬）、坂瀬川（丸沢田）であり、外出、帰宅での利用が1人未満となっている。

表 ふれあい号の1日当たり利用者数（全部予約路線除く）（単位：人）

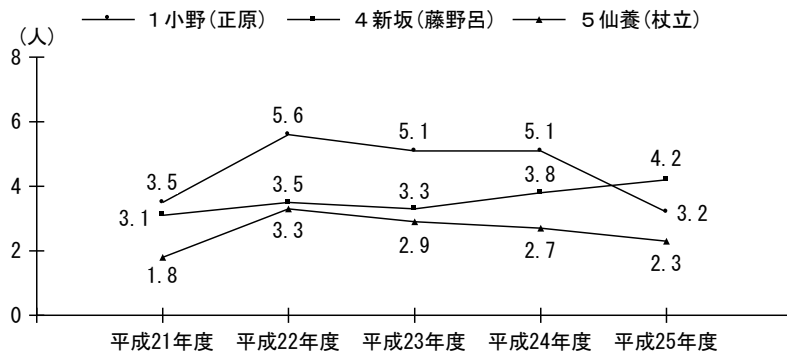
地区	番号	運行ルート	運行形態	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
油木	1	小野(正原)	一部予約	3.5	5.6	5.1	5.1	3.2
	4	新坂(藤野呂)	常時運行	3.1	3.5	3.3	3.8	4.2
	5	仙養(杖立)	常時運行	1.8	3.3	2.9	2.7	2.3
神石	1	相渡・古川	常時運行	7.3	5.1	4.7	6.9	7.2
	2	相渡(向組)	常時運行	1.7	1.6	1.2	1.0	0.8
	3	南・永野・相渡	一部予約	7.8	6.8	7.7	7.8	6.5
	4	古川(仁後)	常時運行	3.2	3.3	3.6	3.8	3.7
	6	草木・牧	一部予約	4.8	3.9	4.1	3.7	3.5
	7	南・草木(東)	常時運行	5.5	4.7	5.5	6.6	5.4
	豊松	1	笹尾(貝原)	一部予約	5.8	5.0	4.4	4.6
2		有木(宮地)	一部予約	1.0	1.1	1.6	0.9	1.4
3		有木(法曹)	一部予約	1.1	1.2	0.8	0.8	0.5
4		有木(岩ヶ瀬)	一部予約	1.6	1.3	1.1	0.8	0.7
5		上豊松(野)	一部予約	1.4	3.2	3.8	3.9	3.4
三和	1	小畠(阿下)	常時運行	5.0	3.6	2.8	2.4	2.6
	2	時安(久留美)	一部予約	7.4	7.3	9.1	10.9	10.5
	3	時安(飯山・佐草)	常時運行	4.5	5.3	6.7	9.3	6.6
	4	坂瀬川(丸沢田)	一部予約	1.6	1.8	1.5	1.6	1.9
	5	高蓋(切田)	一部予約	3.2	2.8	3.5	3.6	3.9
	6	大矢・上野(青滝)	一部予約	9.9	8.8	8.7	9.0	7.7
合計			-	4.1	4.0	4.1	4.5	4.0

注-1：1日当たり利用者数の合計の値は、各路線の平均値。

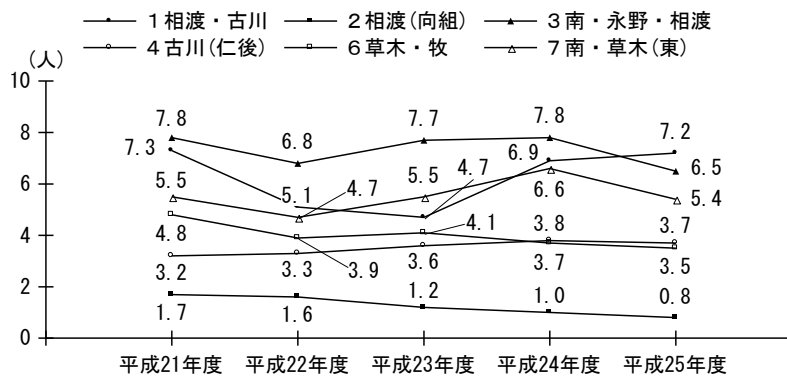
-2：資料は、総務課。

図 1日当たり利用者数の推移

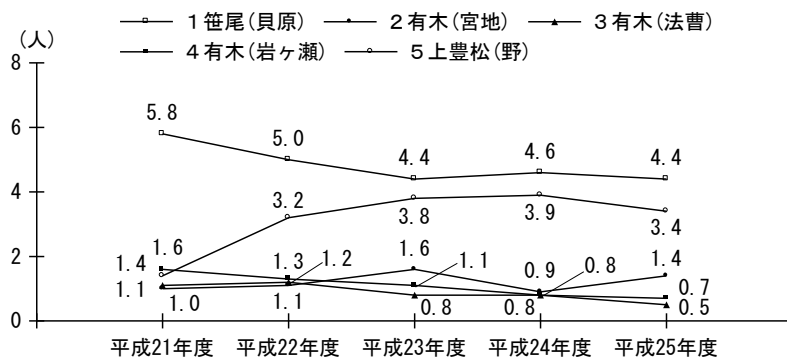
<油木地区>



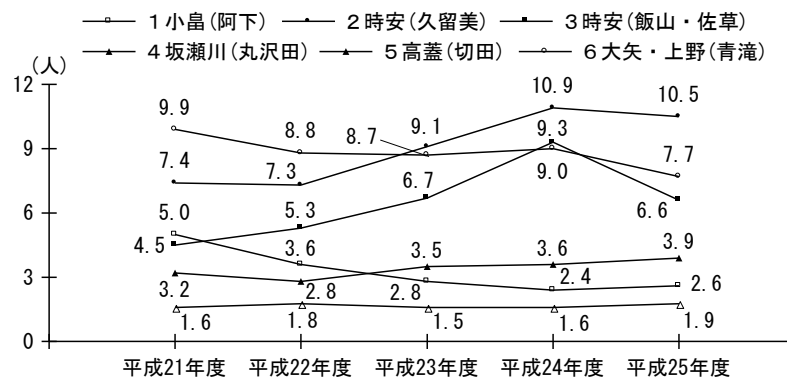
<神石地区>



<豊松地区>



<三和地区>



エ 便別利用者数

(7) 便別利用特性

平成25年度の外出便と帰宅便の利用特性は次のとおりで、外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度の路線が13路線、帰宅便の利用が外出便より少ない路線が6路線、外出便の利用が帰宅便より少ない路線が1路線となっている。

帰宅便の利用が外出便より少ない路線は帰宅便の運行時刻、外出便の利用が帰宅便より少ない路線は外出便の運行時刻にそれぞれ問題があるものと考えられる。

表 ふれあい号の便別利用特性（平成25年度）

地区	番号	路線名称	備考
1 油 木	1	小野(正原)	・外出便の利用が帰宅便の57%と少ない。
	4	新坂(藤野呂)	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
	5	仙養(杖立)	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
2 神 石	1	相渡・古川	・帰宅便の利用が外出便の81%とやや少ない。
	2	相渡(向組)	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
	3	南・永野・相渡	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
	4	古川(仁後)	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
	6	草木・牧	・帰宅便の利用が外出便の72%と少ない。
	7	南・草木	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
3 豊 松	1	笹尾(貝原)	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
	2	有木(宮地)	・帰宅便の利用が外出便の59%と少ない。
	3	有木(法曹)	・帰宅便の利用が外出便の74%と少ない。
	4	有木(岩ヶ瀬)	・帰宅便の利用が外出便の71%と少ない。
	5	上豊松(野)	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
4 三 和	1	小畠(阿下)	・帰宅便の利用が外出便の49%と非常に少ない。
	2	時安(久留美)	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
	3	時安(飯山・佐草)	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
	4	坂瀬川(丸沢田)	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
	5	高蓋(切田)	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。
	6	大矢・上野(青滝)	・外出便と帰宅便の利用がほぼ同程度。

注：外出便と帰宅便の利用者数の差が10%以内はほぼ同程度とみなした。

表 ふれあい号の便別利用者数（全部予約路線除く）(1)

(単位：人)

地区	番号	路線名称	運行形態	便	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
1 油木	1	小野(正原)	一部予約	外出便	220	213	218	109
				帰宅1便	293	270	231	166
				帰宅2便	13	15	33	27
				帰宅小計	306	285	264	193
				計	526	498	482	302
	4	新坂(藤野呂)	常時運行	外出便	184	177	199	218
				帰宅1便	153	142	179	200
				帰宅2便	10	3	2	4
				帰宅小計	163	145	181	204
				計	347	322	380	422
	5	仙養(杖立)	常時運行	外出便	171	154	146	121
				帰宅1便	150	114	119	98
				帰宅2便	13	14	10	6
帰宅小計				163	128	129	104	
計				334	282	275	225	
2 神石	1	相渡・古川	常時運行	外出便	274	262	343	375
				帰宅1便	177	174	275	285
				帰宅2便	33	21	32	18
				帰宅小計	210	195	307	303
				計	484	457	650	678
	2	相渡(向組)	常時運行	外出便	84	66	51	38
				帰宅1便	42	49	41	27
				帰宅2便	26	4	4	8
				帰宅小計	68	53	45	35
				計	152	119	96	73
	3	南・永野・相渡	一部予約	外出便	312	341	380	307
				帰宅1便	337	373	366	319
				帰宅2便	27	36	42	21
				帰宅小計	364	409	408	340
				計	676	750	788	647
	4	古川(仁後)	常時運行	外出便	159	173	196	187
				帰宅1便	167	180	186	181
				帰宅2便	3	0	3	3
				帰宅小計	170	180	189	184
				計	329	353	385	371
6	草木・牧	一部予約	外出便	214	221	210	200	
			帰宅1便	162	159	148	125	
			帰宅2便	12	17	18	19	
			帰宅小計	174	176	166	144	
			計	388	397	376	344	

表 ふれあい号の便別利用者数（予約路線除く）(2)

(単位：人)

地区	番号	路線名称	運行形態	便	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
2 神石	7	南・草木(東)	常時運行	外出便	215	255	310	254
				帰宅1便	211	273	309	248
				帰宅2便	16	10	6	3
				帰宅小計	227	283	315	251
				計	442	538	625	505
3 豊松	1	笹尾(貝原)	一部予約	外出便	222	180	196	220
				帰宅1便	140	54	45	17
				帰宅2便	138	179	218	204
				帰宅小計	278	233	263	221
				計	500	413	459	441
	2	有木(宮地)	一部予約	外出便	59	89	46	82
				帰宅1便	37	15	4	4
				帰宅2便	13	51	37	44
				帰宅小計	50	66	41	48
				計	109	155	87	130
	3	有木(法曹)	一部予約	外出便	53	40	42	31
				帰宅1便	40	6	9	4
				帰宅2便	29	26	27	19
				帰宅小計	69	32	36	23
				計	122	72	78	54
	4	有木(岩ヶ瀬)	一部予約	外出便	65	55	46	42
				帰宅1便	50	7	6	3
				帰宅2便	14	45	25	27
				帰宅小計	64	52	31	30
				計	129	107	77	72
5	上豊松(野)	一部予約	外出便	154	191	184	154	
			帰宅1便	19	7	1	4	
			帰宅2便	129	158	180	159	
			帰宅小計	148	165	181	163	
			計	302	356	365	317	
4 三和	1	小島(阿下)	常時運行	外出便	178	147	128	162
				帰宅1便	139	114	88	75
				帰宅2便	19	10	7	5
				帰宅小計	158	124	95	80
				計	336	271	223	242
	2	時安(久留美)	一部予約	外出便	355	448	528	507
				帰宅1便	308	420	486	459
				帰宅2便	27	13	15	25
				帰宅小計	335	433	501	484
	計	690	881	1,029	991			
	3	時安(飯山・佐草)	常時運行	外出便	270	329	466	319
				帰宅1便	250	300	453	320
				帰宅2便	10	25	20	16
帰宅小計				260	325	473	336	
計	530	654	939	655				

表 ふれあい号の便別利用者数（予約路線除く）(3)

(単位：人)

地区	番号	路線名称	運行形態	便	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
4 三和	4	坂瀬川(丸沢田)	一部予約	外出便	92	79	85	101
				帰宅1便	71	63	63	75
				帰宅2便	2	0	1	1
				帰宅小計	73	63	64	76
				計	165	142	149	177
	5	高蓋(切田)	一部予約	外出便	155	193	189	202
				帰宅1便	118	148	173	179
				帰宅2便	6	1	2	7
				帰宅小計	124	149	175	186
				計	279	342	364	388
	6	大矢・上野(青滝)	一部予約	外出便	421	419	434	376
				帰宅1便	344	362	360	289
				帰宅2便	64	57	53	56
帰宅小計				408	419	413	345	
計				829	838	847	721	
合 計					7,669	7,947	8,674	7,755

(イ) 帰宅便の利用割合

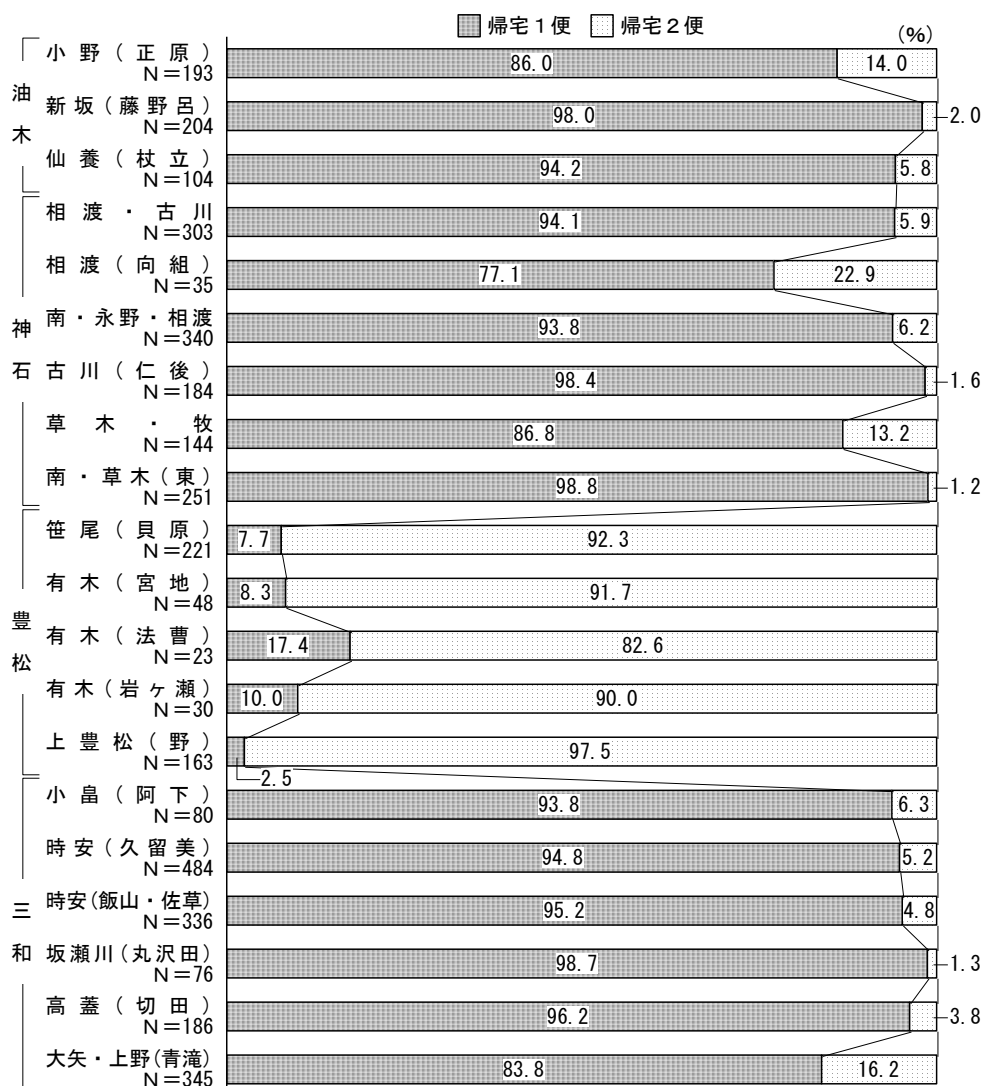
平成25年度の帰宅便の利用割合をみると、油木地区の各路線は、帰宅1便の利用がほとんどである。その中で、小野（正原）は、帰宅2便が1割台になっている。

神石地区の各路線は、帰宅1便の利用がほとんどであるが、相渡（向組）及び草木・牧の2路線は帰宅2便を1～2割程度利用している。

豊松地区の各路線は、帰宅2便の利用がほとんどである。本地区の場合は、地区中心部に医療機関がなく、町立病院や福山市の医療機関に通院しているため、外出2便の利用が多くなっている。その中で、有木（法曹）及び有木（岩ヶ瀬）の2路線は帰宅1便が1割台になっている。

三和地区の各路線は、帰宅1便の利用がほとんどを占めている。その中で、大矢・上野（青滝）は帰宅2便が1割台になっている。

図 帰宅便の利用割合（平成25年度）



オ 実利用者数

タクシー事業者のヒアリングから把握した実利用者の総数は194人である。地区別に実利用者数をみると、油木地区30人、神石地区60人、豊松地区33人、三和地区71人である。

70歳以上人口に対する実利用者数の割合をみると、町全体で5.3%になっている。地区別に割合をみると神石地区、豊松地区、三和地区の3地区が6%前後であるのに対して、油木地区はその半分程度の割合になっている。

表 ふれあい号の実利用者数

地区	番号	路線名称	運行形態	実利用者数(人)	1日当たり利用者数(人)
1 油 木	1	小野(正原)	一部予約	13	3.2
	2	城山(竹川内)	全部予約	0	-
	3	東油木(出佐)	全部予約	1	-
	4	新坂(藤野呂)	常時運行	6	4.2
	5	仙養(杖立)	常時運行	10	2.3
	6	安田(与那志)	全部予約	0	-
	小 計			-	30
2 神 石	1	相渡・古川	常時運行	12	7.2
	2	相渡(向組)	常時運行	4	0.8
	3	南・永野・相渡	一部予約	17	6.5
	4	古川(仁後)	常時運行	7	3.7
	5	古川(田口・間谷)	全部予約	0	-
	6	草木・牧	一部予約	8	3.5
	7	南・草木(東)	常時運行	12	5.4
	8	福永(高場)	全部予約	0	-
小 計			-	60	-
3 豊 松	1	笹尾(貝原)	一部予約	13	4.4
	2	有木(宮地)	一部予約	6	1.4
	3	有木(法曹)	一部予約	6	0.5
	4	有木(岩ヶ瀬)	一部予約	0	0.7
	5	上豊松(野)	一部予約	8	3.4
	6	上豊松(下谷)	全部予約	0	-
小 計			-	33	-
4 三 和	1	小畠(阿下)	常時運行	10	2.6
	2	時安(久留美)	一部予約	24	10.5
	3	時安(飯山・佐草)	常時運行	7	6.6
	4	坂瀬川(丸沢田)	一部予約	2	1.9
	5	高蓋(切田)	一部予約	8	3.9
	6	大矢・上野(青滝)	一部予約	20	7.7
小 計			-	71	-
合 計			-	194	-

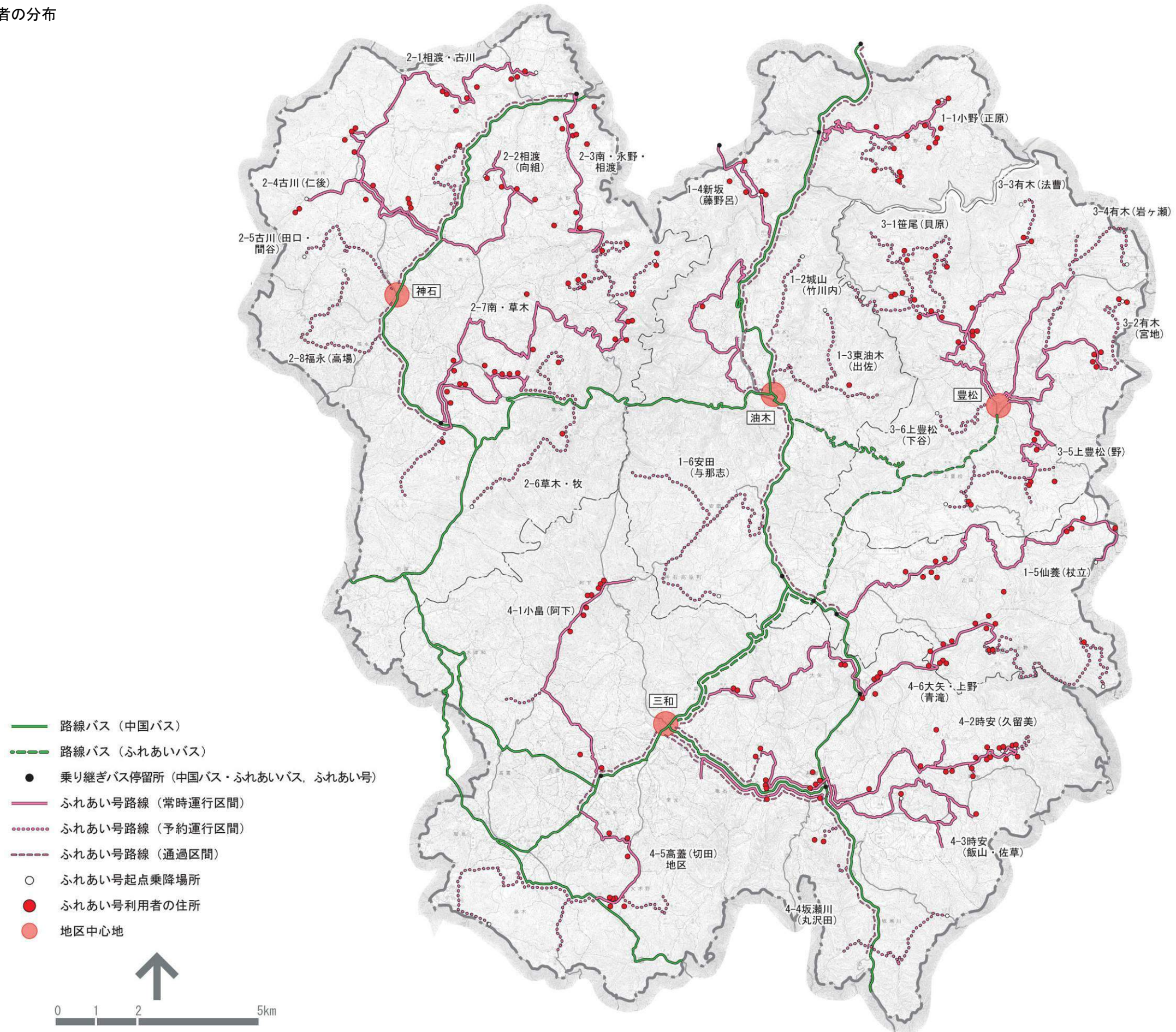
表 70歳以上人口に対する実利用者数の割合

地 区	70歳以上人口(人)	実利用者数(人)	割 合(%)
油 木	955	30	3.1
神 石	936	60	6.4
豊 松	572	33	5.8
三 和	1,223	71	5.8
合 計	3,686	194	5.3

(3) ふれあい号の運行上の問題点

- 時安（久留美）、大矢・上野（青滝）、相渡・古川、時安（飯山・佐草）、南・永野・相渡の5路線を除いて利用者数が少ない。特に、全部予約路線は、ほとんど運行されていない状況にあり、路線廃止を検討する必要がある。
- 帰宅便を2便運行しているが、油木地区、神石地区、三和地区の3地区は外出1便、豊松地区は外出2便の利用がほとんどを占めており、帰宅便の便数のあり方を検討する必要がある。ただし、その他の便も1～2割利用されている路線があることから、各路線の利用実態を踏まえた検討が必要である。
- 外出便と帰宅便の利用に差がある路線については、運行時刻に問題があるものと考えられ、路線別に利用の少ない便の運行時刻について見直す必要がある。
- 運行車両は、タクシー事業者所有の9人乗り、町所有の15人乗りまたは29人乗り車両で運行しているが、利用者数が少ない路線が多いため、利用実態を踏まえた車両での運行を検討する必要がある。
- ふれあい号と路線バス（中国バス・ふれあいバス）を乗り継いで町立病院に通院する住民は、片道600円の利用料金が必要になり、ふれあい号または路線バス（中国バス・ふれあいバス）のみで通院できる住民と不公平が生じており、同一の利用料金で通院できる方策を検討する必要がある。

図 ふれあい号利用者の分布



4 公共交通補完事業の現状と問題点

(1) 交付者数の状況

ア 総交付者数

公共交通補完事業は、路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号の利用が難しい人または利用できない人を対象として、タクシーチケットを支給し、移動を支援するものである。

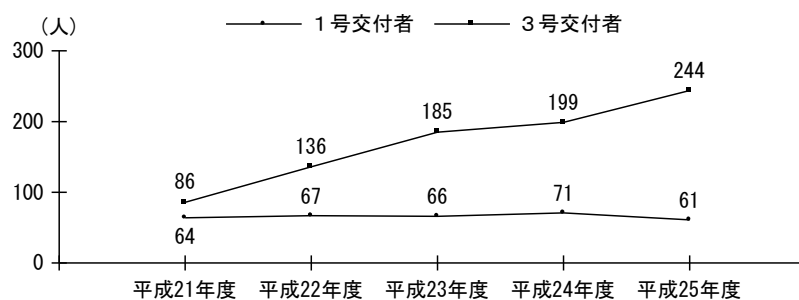
平成25年度の公共交通補完事業の交付者数は、1号交付者61人、3号交付者244人で、2号交付者はいない。その推移をみると、1号交付者は横ばい、3号交付者は年々増加している。

表 公共交通補完事業の交付基準とタクシーチケット交付枚数

区 分	内 容
1号交付者	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号の利用が困難な集落に居住し、自家用車を運転しない人 ・タクシーチケット（初乗り運賃）48枚／年
2号交付者	<ul style="list-style-type: none"> ・町立病院を受診する人で、公共交通機関を利用して受診することができない人 ・タクシーチケット（初乗り運賃）92枚／年
3号交付者	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号が心身の事情により利用できない人 ・タクシーチケット（初乗り運賃）60枚／年

注：資料は、総務課。

図 公共交通補完事業の交付者数の推移



イ タクシーチケットの使用状況

平成25年度のタクシーチケットの総使用枚数は、1号交付者2,062枚、3号交付者6,608枚であり、その推移をみると、1号交付者は平成23年度以降横ばい、3号交付者は平成23年度以降増加となっている。

平成25年度の1人当たり使用枚数は、1号交付者33.8枚、3号交付者27.1枚となっている。総交付枚数に対する使用率は1号交付者で70.4%、3号交付者で45.1%になっており、利用者負担額が大きくなる地区ではタクシーの利用が控えられているものと見込まれる。

その推移をみると、1号交付者、3号交付者ともに平成23年度に1人当たり使用枚数が減少した後、平成24年度以降増加している。

図 使用枚数の推移

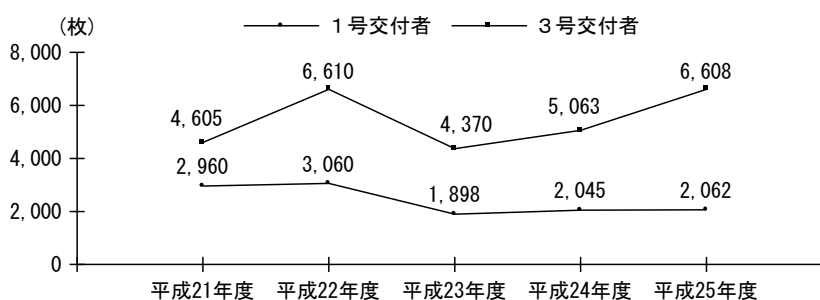
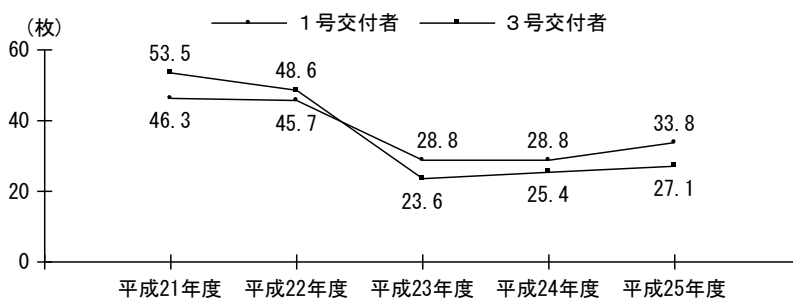


図 1人当たり使用枚数の推移



ウ 交付者の住まい

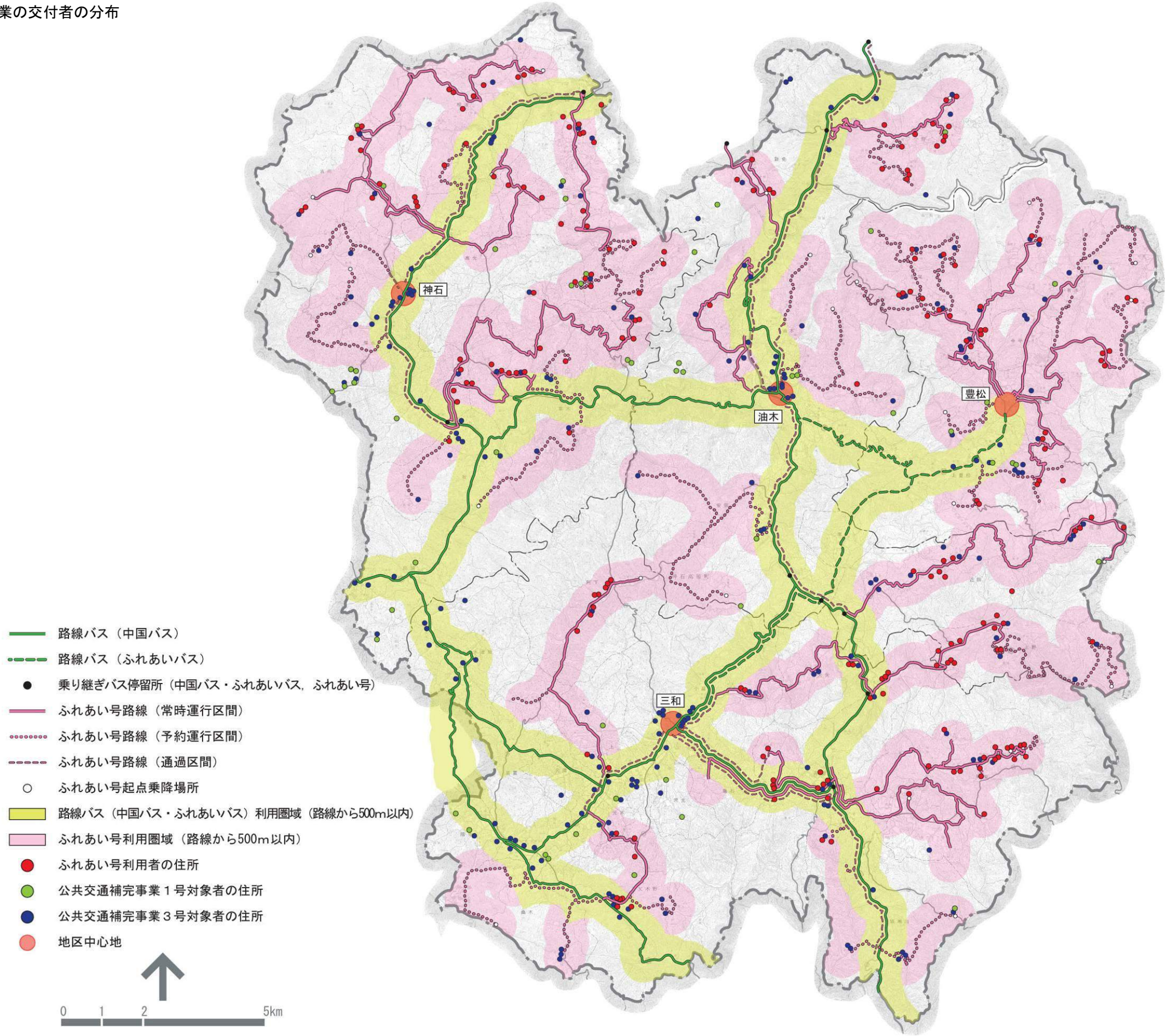
1号交付者の住まいをみると、路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号の利用が困難な集落が対象となるため、国道、県道から離れた場所となっている。

一方、3号交付者は路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号の利用圏域（路線から500m以内）にほとんどの人が居住しており、バス停や乗降場所までの歩行が困難なため、タクシーチケットの交付を受けている。

(2) 交付者の利用状況からみた問題点

- 公共交通補完事業は、目的地までの距離が長くなる程利用者負担が増えることから、利用者の負担額によって、タクシーチケットの利用枚数に差が生じているものと見込まれる。
- ふれあい号の利用圏域においては、3号交付者とふれあい号の利用者の住まいが同一であり、3号交付者におけるふれあい号の利用をしやすくするため、自宅近くまでの送迎を検討する必要がある。
- 公共交通補完事業については、利用者負担の公平性を確保する観点から、制度の見直しを検討する必要がある。

図 公共交通補完事業の交付者の分布



5 福祉タクシー事業の現状と問題点

福祉タクシー事業は、介護タクシーの利用による外出を支援するために、タクシーチケットの交付や運賃の補助を行っているもので、平成25年度の交付者数は85人、タクシーチケットの使用枚数は1,429枚、1人当たり年間使用枚数は16.8枚である。その推移をみると、交付者数及びタクシーチケット使用枚数は増加傾向にあるが、1人当たり年間使用枚数は横ばいである。

しかし、介護タクシーの運行は事業採算が赤字のため、町が事業者支援を行っているが、補助額が増加傾向にあり、福祉タクシー事業の健全化を図る必要がある。

<福祉タクシー事業の概要>

- ・タクシーチケット（初乗り運賃）60枚／年を交付，不足する場合は10枚を限度に追加交付する
 - ・タクシーチケットを使用する際の本人の運賃負担は300円または600円
 - ・タクシーチケットと本人の運賃負担で，タクシー運賃が不足する場合は，町が差額を補填する
- ※タクシーチケットを70枚使用した後，介護タクシーの運賃は全額利用者負担になる

表 福祉タクシー事業の推移 (単位:人,枚)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
交付者数	71	85
タクシーチケット使用枚数	1,173	1,429
1人当たり年間使用枚数	16.5	16.8

注：資料は、総務課。

6 地域公共交通の運行に係る町負担額

地域公共交通の運行に係る町負担額は平成25年度で約94,000千円になっており、前年度に比べて約3,000千円増加している。平成25年度の町負担額の内訳をみると、路線バス約49,000千円、ふれあいバス・ふれあい号（町営バス）約12,000千円、ふれあい号（タクシー事業者の車両）約24,000千円、公共交通補完事業約4,000千円、福祉タクシー事業約5,000千円となっている。前年度と比べると、路線バスは約1,000千円の増加、ふれあいバス・ふれあい号（町営バス）は横ばい、ふれあい号（タクシー事業者の車両）は約200千円の減少、公共交通補完事業は約700千円の増加、福祉タクシー事業は約1,000千円の増加となっている。

参考までに地域公共交通の運行に係る町負担額を「神石高原町地域公共交通連携計画」策定前の平成19年度と比べると、約14,000千円増加している。路線バスについては、路線廃止により町負担額が減額となっている一方で、300円上限運賃の差額補填が新規経費として増額になっている。ふれあいバス・ふれあい号については、新規にふれあい号を2路線運行したこと、おでかけ号からふれあい号へ運行形態を変更したことから約7,000千円の増額となっている。さらに、新規に公共交通補完事業を導入したこと、福祉タクシー事業の充実によりそれぞれ約4,000千円の増額になっている。

表 地域公共交通の運行に係る町負担額の推移

(単位：千円)

大区分	小区分	平成24年度	平成25年度	増減
路線バス	中国バス自主運行系統	21,966	21,588	-378
	行政委託運行系統	19,998	22,741	2,743
	300円上限運賃の差額補填	5,726	4,684	-1,042
	小計	47,690	49,013	1,323
ふれあいバス ・ふれあい号 (町営バス)	運行委託料	10,474	10,458	-16
	燃料費	1,969	1,904	-65
	小計	12,443	12,362	-81
ふれあい号 (タクシー事 業者の車両)	運行委託料	20,242	20,181	-61
	利用促進費	1,484	1,315	-169
	予約センター	2,163	2,154	-9
	小計	23,889	23,650	-239
公共交通補完 事業	1号交付者	1,121	1,130	9
	2号交付者	6	0	-6
	3号交付者	2,127	2,837	710
	小計	3,254	3,967	713
福祉タクシー 事業	タクシーチケット	621	761	140
	介護タクシー運賃補填	1,938	2,616	678
	介護タクシー車両維持費	1,552	1,800	248
	小計	4,111	5,177	1,066
合計		91,387	94,169	2,782

注：資料は、総務課。

参考 地域公共交通の運行に係る町負担額の比較

(単位：千円)

区分	平成19年度	平成25年度	増減
路線バス運行補助金	49,677	44,329	-5,348
路線バス300円上限運賃の差額補填	-	4,684	4,684
ふれあいバス・ふれあい号（おでかけ号）	29,364	36,012	6,648
公共交通補完事業	-	3,967	3,967
福祉タクシー事業	1,200	5,177	3,977
合計	80,241	94,169	13,928

注：資料は、総務課。

3章 地域公共交通に係る住民ニーズ

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、本町における今後の地域公共交通対策を検討する上での参考とするために、主に公共交通を利用されている高齢者の方の外出の状況、地域公共交通の利用状況及び運行に対する意見を把握した。

(2) 調査の対象

調査の対象は、概ね70歳以上の方とした。

(3) 調査の内容

調査の内容は、回答者自身のこと、自家用車の運転の状況、外出の状況、ふれあい号の利用について、路線バス（中国バス・ふれあいバス）の利用について、今後の交通手段の利用についてなどである。

(4) 調査の方法

調査票の配布は自治振興会を通して行った。また、回収は、神石地区、豊松地区及び三和地区においては郵送で、油木地区においては自治振興会を通して行った。

(5) 調査の期間

調査の期間は、平成26年7月22日～8月11日までの間としたが、できるだけ多くの住民の意見を参考にするため、8月31日までに回収した調査票を有効とした。

(6) 調査票の配布回収状況

自治振興会別の当初予定した配布件数は1,280件である。このうち、配布数の半分の640件を均等割（各自治振興会20件）で、残りの640件を人口割（総数640件を人口割で案分）で配布することとした。その結果、配布数が40件未満になった自治振興会については、40件配布することとした。なお、70歳以上の人口が40人未満の自治振興会については、必要件数を配布した。

その結果、配布数は1,406件で、70歳以上人口の38.1%になった。また、有効回収件数は832件で、回収率は59.2%であった。

2 調査結果の概要

(1) 回答者自身について

- 住まいは「油木地区」が30.4%で最も割合が高く、次いで「三和地区」28.5%、「神石地区」26.0%、「豊松地区」14.7%の順である。
- 性別は「女性」の割合が高く、年齢は「75～84歳」の人が5割以上を占め、家族構成は「一人暮らし」または「夫婦二人暮らし」世帯が6割以上を占めている。
- 要介護認定の状況は、「介護認定を受けていない」約8割、要支援・要介護約2割である。

図 住まい

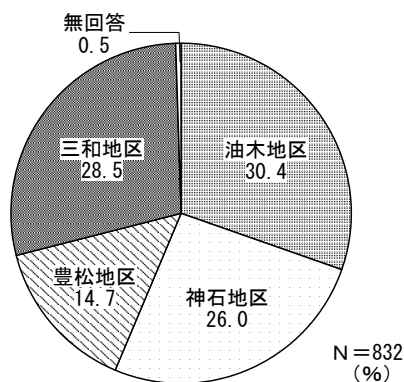
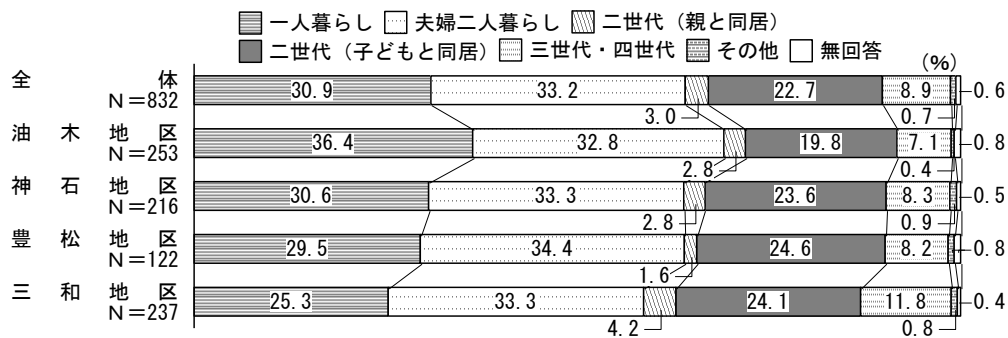


図 家族構成



(2) 自動車運転免許証の保有状況

- 世帯の運転免許証の保有状況は、家族の誰も持っていない世帯が約2割を占めている。
- 家族構成別に運転免許証を「誰も持っていない」と答えた人の割合をみると、一人暮らしでは49.8%、夫婦二人暮らしでは12.0%で、その他ではわずかである。
- 回答者本人が運転免許証を「持っている」と答えた人は49.3%である。
- 回答者の男女別年齢別の運転免許証の保有状況をみると、男性においては、75歳未満94.4%、75～84歳85.3%、85歳以上66.3%で、84歳までの人はほとんど免許証を保有している。一方、女性においては、75歳未満51.8%、75～84歳24.0%、85歳以上7.4%で、男性に比べて各年齢層ともに運転免許証の保有割合が低くなっている。

図 世帯の運転免許証の保有状況

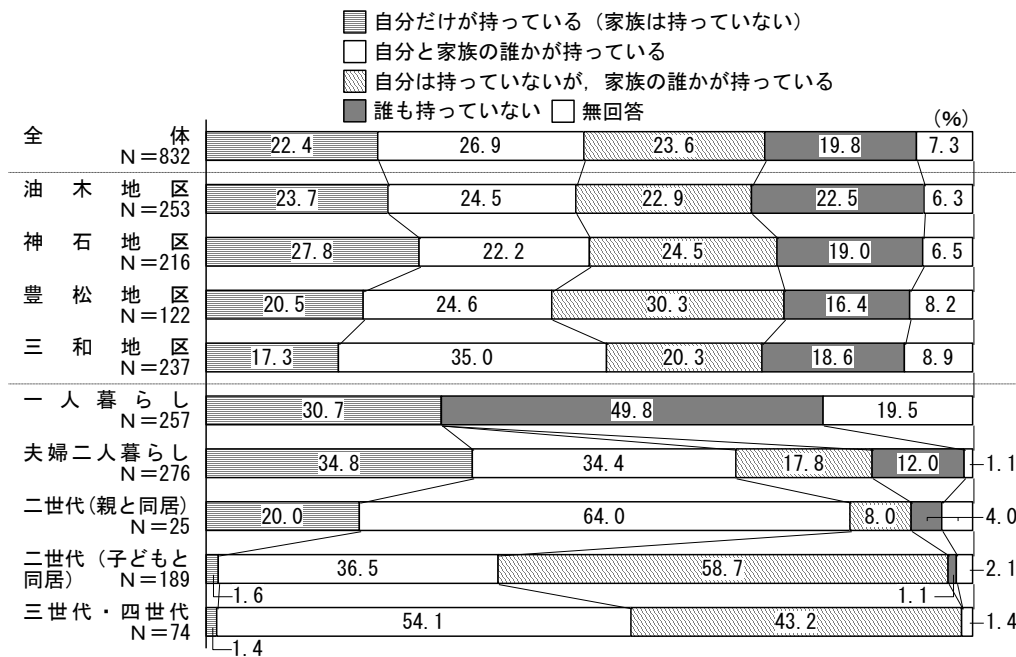
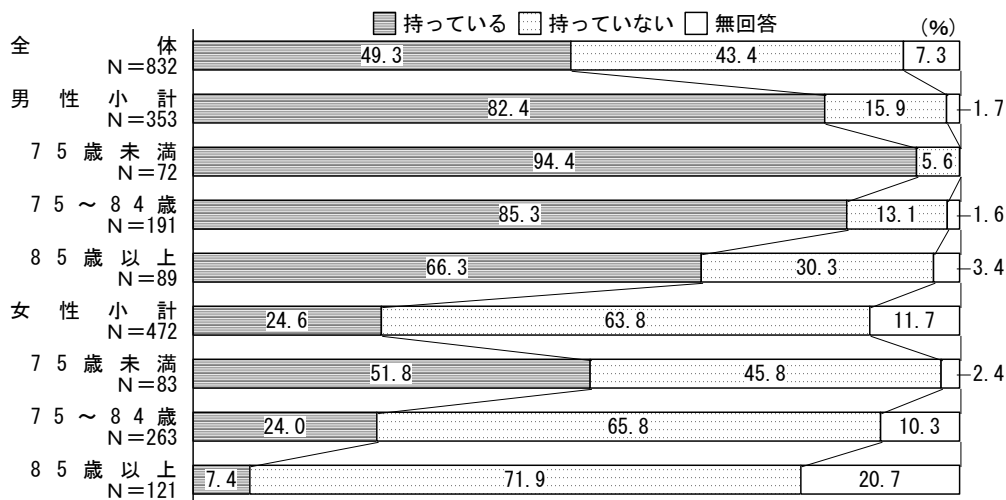


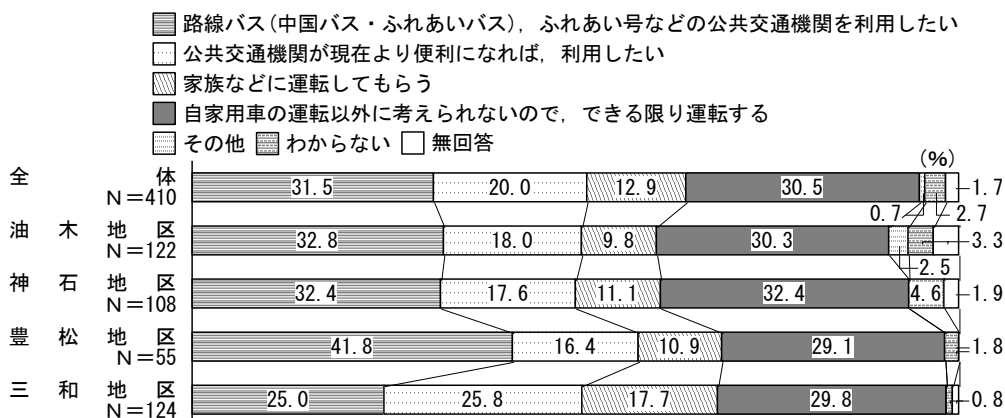
図 回答者の運転免許証の保有状況



(3) 自家用車の運転に対する不安と今後の交通手段についての意向

- 自分の運転への不安については、「いつも感じる」、「時々感じる」、「冬季に感じる」を合わせた自分の運転に何らかの不安を感じている人が6割以上を占めている。
- 運転をやめ、別の交通手段を利用することについての意向は、「路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号などの公共交通機関を利用したい」31.5%、「公共交通機関が現在より便利になれば、利用したい」20.0%で、半数以上の人が公共交通機関の利用意向を持っている。一方で、「自家用車の運転以外に考えられないので、できる限り運転する」は30.5%である。

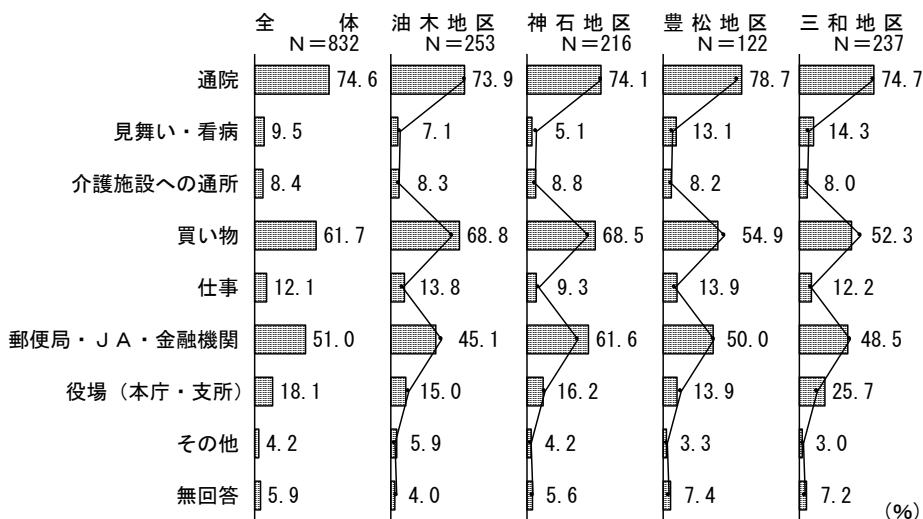
図 運転をやめ、別の交通手段を利用することについての意向



(4) 外出の状況

- 外出目的は、「通院」が74.6%で最も割合が高く、次いで「買い物」61.7%、「郵便局・JA・金融機関」51.0%の順で、この3項目の割合が高くなっている。

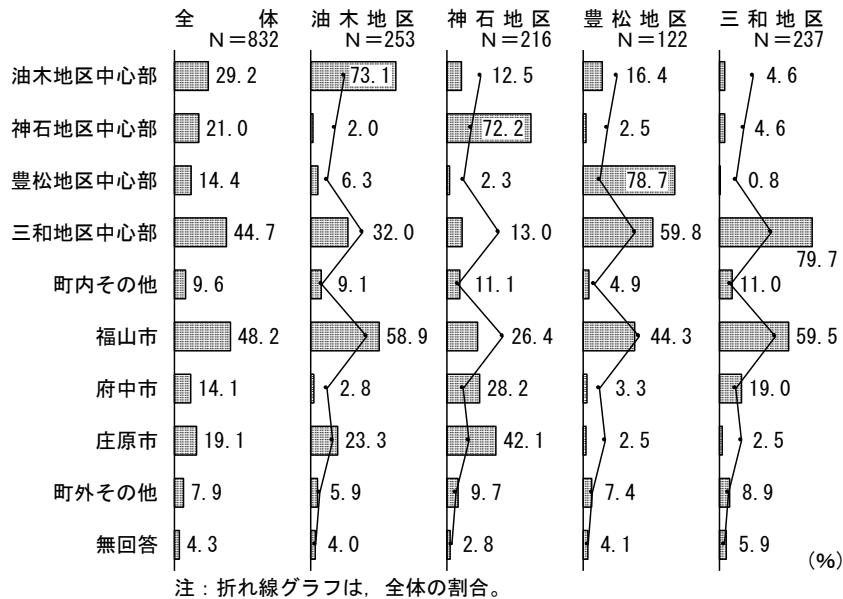
図 外出目的（複数回答：3つ以内）



注：折れ線グラフは、全体の割合。

- 外出先は、「福山市」と答えた人が48.2%で最も割合が高く、次いで「三和地区中心部」44.7%、「油木地区中心部」29.2%、「神石地区中心部」21.0%、「庄原市」19.1%、「豊松地区中心部」14.4%、「府中市」14.1%、「町内その他」9.6%などの順である。
- 地区別の外出先は、各地区ともに地区中心部への割合が最も高くなっているが、その他の外出先は地区によって異なっている。

図 外出先（複数回答：いくつでも）



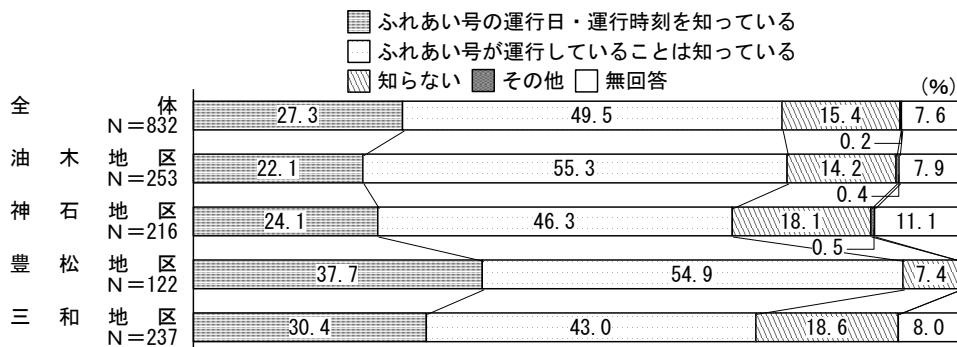
- 外出の頻度は、週1日以上外出する人が6割以上を占めている。
- 外出する際の交通手段は、「自家用車（自分で運転）」44.6%、「自家用車（他の人に乗せてもらう）」33.7%で、この2項目の割合が高くなっている。その他では「路線バス（中国バス・ふれあいバス）」21.0%、「一般のタクシー」20.9%、「ふれあい号」14.5%、「徒歩」10.3%、「介護施設の通所車両」8.4%などの順である。
- 外出する際の交通手段に困った時の相談相手は、「同居の家族」42.8%、「別居の家族」26.7%、「近所の人」20.7%、「親戚」19.1%などの順である。

(5) ふれあい号の利用について

ア ふれあい号認知・利用状況

○ふれあい号の認知状況は、「ふれあい号の運行日・運行時刻を知っている」と答えた人は27.3%と割合が低くなっている。

図 ふれあい号の認知状況



○ふれあい号を「利用している」と答えた人は17.3%である。

項目	ふれあい号を「利用している」と答えた人の割合
地区	油木地区10.3%, 神石地区15.7%, 豊松地区33.6%, 三和地区17.7%
運転免許証の有無	運転免許証保有1.5% 運転免許証非保有29.9%
要介護認定の有無	介護認定を受けていない14.7%, 要支援1～2 28.7%, 要介護1～2 22.0%, 要介護3～5 12.5%
性別	男性4.2%, 女性26.9%, 特に女性の75歳以上で30%前後

イ ふれあい号利用者の状況

○ふれあい号を利用している人のふれあい号の利用頻度は、週1日以上利用している人が20.8%である。

○利用している便は、「外出便（朝）」は77.8%で大部分の人が利用している。帰宅は「帰宅1便」50.0%、「帰宅2便」20.8%である。

○往復の利用形態は、「往復利用」が52.8%で最も割合が高く、次いで「外出便のみ利用」25.0%、「帰宅便のみ利用」11.1%の順である。外出便を利用する一方で、帰宅便の時間が合わないためタクシーなどで帰宅する人、外出は家族などの自家用車で送ってもらい、帰宅便のみを利用する人が約4割である。

○ふれあい号の乗降場所までの所要時間は、10分以内の人が8割以上になっている。

○ふれあい号の運行に対する満足度は、「大変満足」と「やや満足」を合わせた満足している人の割合は75.0%で大部分を占めている。

○ふれあい号を利用して不便に感じることは、「帰宅便の時刻が不便である」と答えた人が21.5%で最も割合が高く、次いで「週の運行日数（2日）が少ない」13.9%、「運行車両の乗降口の段差が大きい」13.2%、「家から乗降場所まで遠い」及び「1日の運行回数が少ない」10.4%、「路線バス（中国バス・ふれあいバス）との乗継が不便である」8.3%、「外出便の時刻が不便である」6.9%などの順である。

図 ふれあい号の運行に対する満足度

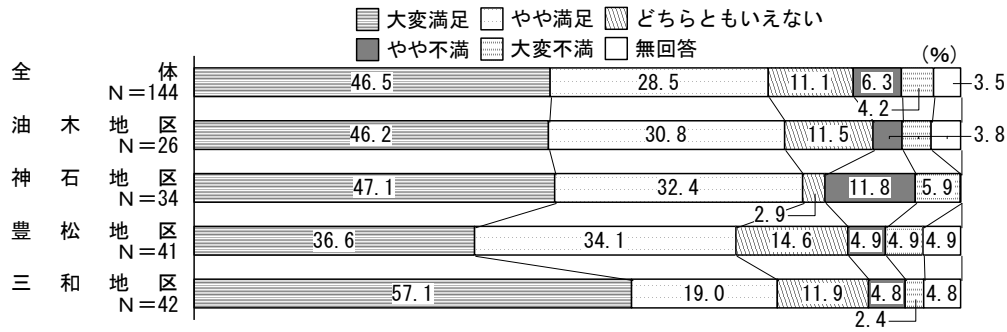


表 ふれあい号を利用して不便に感じること（上位5位）（単位：%）

区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体	帰宅便の時刻が不便である 21.5	週の運行日数（2日） 13.9	運行車両の乗降口の段差 13.2	家から乗降場所まで遠い 1日の運行回数が少ない 10.4	
油木地区	家から乗降場所まで遠い 帰宅便の時刻が不便である 運行車両の乗降口の段差 路線バスとの乗継 15.4			外出便の時刻が不便である 11.5	
神石地区	帰宅便の時刻が不便である 26.5	1日の運行回数が少ない 14.7	週の運行日数（2日） 運行車両の乗降口の段差 11.8	家から乗降場所まで遠い 路線バスとの乗継 8.8	
豊松地区	帰宅便の時刻が不便である 26.8	週の運行日数（2日） 22.0	1日の運行回数が少ない 19.5	家から乗降場所まで遠い 運行車両の乗降口の段差 12.2	
三和地区	帰宅便の時刻が不便である 16.7	運行車両の乗降口の段差 14.3	週の運行日数（2日） 11.9	家から乗降場所まで遠い 外出便の時刻が不便である 7.1	
介護認定を受けていない	帰宅便の時刻が不便である 20.8	週の運行日数（2日） 16.7	運行車両の乗降口の段差 14.6	1日の運行回数が少ない 10.4	家から乗降場所まで遠い 路線バスとの乗継 9.4

(6) ふれあい号を利用していない人の理由

- ふれあい号を利用していない人の理由は、「自家用車で外出するので利用する必要がない」が約2/3を占めている。
- ふれあい号の運行に関する問題点としては、「運行時刻が合わない」8.3%、「運行日、運行回数が少ない」7.8%、「乗降場所がわかりにくい」6.7%、「行きたい場所と連絡していない」6.0%、「予約が面倒である」5.9%、「路線バス（中国バス・ふれあいバス）との乗継が不便である」5.4%などの順で、割合は低いものの様々な理由が挙げられている。

(7) 路線バス（中国バス・ふれあいバス）の利用について

ア 路線バス（中国バス・ふれあいバス）利用の有無

○路線バス（中国バス・ふれあいバス）を「利用している」と答えた人は26.6%である。

項目	路線バス（中国バス・ふれあいバス）を「利用している」と答えた人の割合
地区	油木地区23.3%，神石地区25.0%，豊松地区35.2%，三和地区27.0%
運転免許証の有無	運転免許証保有7.3% 運転免許証非保有44.6%
要介護認定の有無	介護認定を受けていない25.5%，要支援1～2 36.2%，要介護1～2 14.6%，要介護3～5 12.5%
性別	男性11.3%，女性37.5%

イ 路線バス（中国バス・ふれあい号）の利用状況

- 路線バス（中国バス・ふれあいバス）の利用頻度は、「月1～3日程度利用」が約6割を占めている。地区別にみると、油木地区及び神石地区では、「月1～3日程度」が50%台で、週1日以上利用する人が約3割を占めている。また、豊松地区及び三和地区では、「月1～3日程度」が約2/3で、週1日以上利用する人の割合がやや低くなっている。
- 路線バス（中国バス・ふれあいバス）を利用して不便を感じる点は、「1日の運行回数が少ない」26.2%、「家からバス停まで遠い」19.5%、「土曜日または日曜日に運行していない」16.3%、「運行車両の乗降口の段差が大きい」11.8%、「運行時刻が不便である」11.3%などの順である。

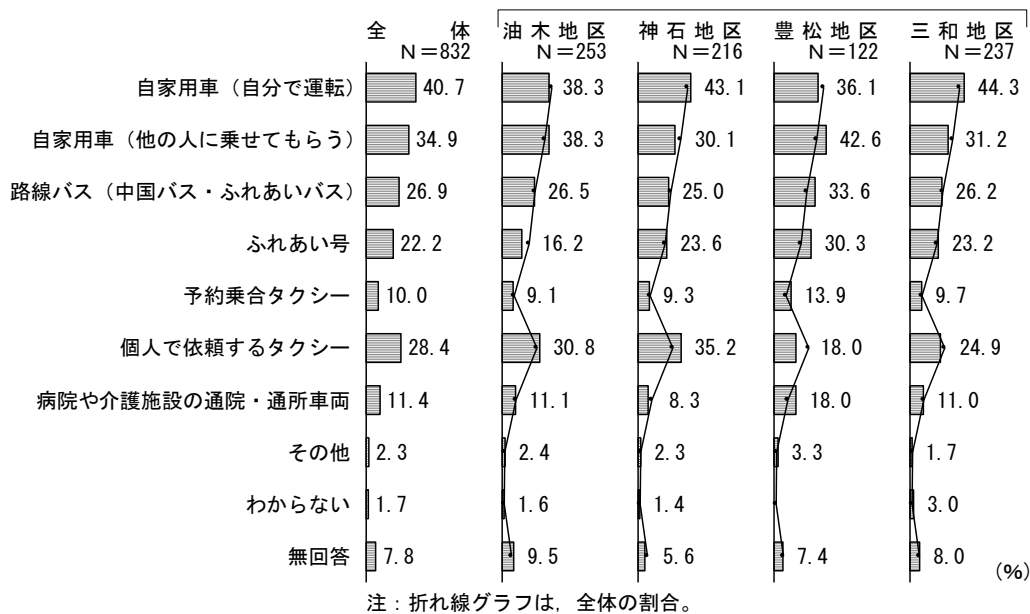
表 路線バス（中国バス・ふれあいバス）を利用して不便を感じる点（上位5位）（単位：%）

区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体	1日の運行回数が少ない 26.2	家からバス停まで遠い 19.5	土曜日または日曜日の運行 16.3	運行車両の乗降口の段差 11.8	運行時刻が不便である 11.3
油木地区	1日の運行回数が少ない 25.4	家からバス停まで遠い 20.3	土曜日または日曜日の運行 18.6	運行時刻が不便である 16.9	運行車両の乗降口の段差 13.6
神石地区	1日の運行回数が少ない 31.5	運行車両の乗降口の段差 20.4	家からバス停まで遠い 18.5	土曜日または日曜日の運行 運行時刻が不便である	9.3
豊松地区	1日の運行回数が少ない 37.2	家からバス停まで遠い 25.6	土曜日または日曜日の運行 20.9	ふれあい号との乗継が不便 11.6	運行時刻が不便である 9.3
三和地区	土曜日または日曜日の運行 17.2	家からバス停まで遠い 1日の運行回数が少ない	15.6	運行時刻が不便である 9.4	運行車両の乗降口の段差 6.3

(8) 今後の交通手段に係る意向

- 今後の交通手段に係る意向は、「自家用車（自分で運転）」40.7%、「自家用車（他の人に乗せてもらう）」34.9%、「個人で依頼するタクシー」28.4%、「路線バス（中国バス・ふれあいバス）」26.9%、「ふれあい号」22.2%、「病院や介護施設の通院・通所車両」11.4%、「予約乗合タクシー」10.0%などの順である。
- 予約乗合タクシーについては、以前運行した「おでかけ号」のイメージ（目的地まで時間を要したこと）が残っているためか、割合は低くなっている。
- ふれあい号の割合を地区別にみると、豊松地区30.3%、神石地区23.6%、三和地区23.2%、油木地区16.2%の順である。
- 路線バス（中国バス・ふれあいバス）の割合を地区別にみると、豊松地区33.6%、油木地区26.5%、三和地区26.2%、神石地区25.0%の順である。

図 今後の交通手段に係る意向（複数回答：3つ以内）



(9) 自由意見

ふれあい号、路線バス（中国バス・ふれあいバス）、タクシーチケットを利用している人、公共交通を利用していない人の自由意見は次のとおりである。

ア ふれあい号を利用している人

表 ふれあい号を利用している人の意見

意見の内容	件数(件)
ふれあい号の運行に感謝，運行継続を望む意見	20
自宅近くまでの送迎を望む意見	7
運行時刻の改善を望む意見	5
運行回数の増回，路線新設を望む意見	3
ふれあい号と路線バス（中国バス・ふれあいバス）の乗り継ぎの改善を望む意見	2
その他の意見	8
合 計	45

イ 路線バス（中国バス・ふれあいバス）のみを利用している人

表 路線バス（中国バス・ふれあいバス）のみを利用している人の意見

意見の内容		件数(件)	
路線バス（中国バス・ふれあいバス）の運行について	路線バス（中国バス・ふれあいバス）の運行継続を望む意見	6	
	バス停留所まで距離があること	4	
	運行回数・運行時刻の改善を望む意見	中国バス	9
		ふれあいバス	3
	その他の意見（運賃が高い，利用が少ないこと等）	8	
小 計	30		
ふれあい号の運行について	ふれあい号の運行の周知を望む意見	4	
	ふれあい号の運行・利用に関する意見	6	
	小 計	10	
新規交通手段について	予約乗合タクシーの運行を望む意見	4	
	タクシーチケットの支給を望む意見	4	
	小 計	8	
その他の意見		6	
合 計		54	

ウ タクシーチケットを利用している人（公共交通補完事業対象者）

表 タクシーチケットを利用している人の意見

意見の内容	件数(件)
タクシーチケット支給に感謝する意見	3
タクシーチケット支給の改善を望む意見	4
合 計	7

エ 公共交通を利用していない人

表 公共交通を利用していない人の意見

意見の内容		件数(件)
現在利用している交通手段について		10
将来の交通手段への不安に関する意見		4
公共交通の周知を望む意見		7
将来、公共交通の利用を望む意見		27
公共交通の維持・充実を望む意見		10
路線バス（中国バス）の運行の改善を望む意見（バス停，運行回数・運行時刻，運賃等）		11
路線バス（ふれあいバス）の運行の改善を望む意見（乗降場所，車両の色等）		4
ふれあい号の運行について	自宅近くまでの送迎を望む意見	10
	乗降場所の増設を望む意見	2
	運行回数・運行時刻の改善を望む意見	10
	その他の意見	12
	小 計	34
新規交通手段について	タクシーチケットの支給を望む意見	10
	その他の意見	3
	小 計	13
その他の意見		25
合 計		145

3 調査結果からみた留意事項

(1) 地域公共交通の周知について

- 「ふれあい号の運行日・運行時刻を知っている」と答えた人の割合が低いこと、自由意見で、地域公共交通を利用していない人から路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号の運行の周知が求められていることから、地域公共交通の周知を強化する必要がある。

(2) ふれあい号の運行について

- ふれあい号の利用者は現在の運行に満足しており、基本的な運行形態を踏襲する必要がある。
- ふれあい号利用者の中で自宅近くまでの送迎を望む人がいること、乗降場所までの歩行の問題で利用していない人がいること、予約乗合タクシーの運行を望む人がいることから、家の近くまでの送迎を検討する必要がある。
- 外出目的で上位に挙げられた「通院」、「買い物」、「郵便局・J A・金融機関」の場所で乗降できるように検討する必要がある。
- 帰宅便の時刻に不満を持っている人の割合が高く、帰宅便の運行時刻を見直す必要がある。豊松地区では、ふれあいバスとふれあい号の乗り継ぎの時間が短いという不満がある。

(3) 路線バス（中国バス・ふれあいバス）について

- 不便に感じる内容として「1日の運行回数が少ない」、「家からバス停まで遠い」、「土曜日または日曜日に運行していない」、「運行車両の乗降口の段差が大きい」、「運行時刻が不便である」などが挙げられており、現在の利用状況を踏まえつつ、改善の方向を検討する必要がある。
- その中で、運行車両の乗降口の段差が大きいことに対しては、車両更新時にバリアフリー車両の導入を検討する必要がある。

(4) ふれあい号と路線バス（中国バス・ふれあいバス）の乗り継ぎについて

- ふれあい号と路線バス（中国バス・ふれあいバス）を乗り継ぐと片道600円必要で、負担が大きいとの意見があり、乗り継ぐ際の運賃負担の軽減を検討する必要がある。
- ふれあい号の仙養（杖立）コースと中国バスを乗り継いで小島方面に行く場合に、降車バス停と乗車バス停が道路の反対に位置し、国道182号を横断する必要があるが、国道の横断に不安を感じる高齢者がいるため、仙養（杖立）コースの乗降場所の見直しを検討する必要がある。

4章 地域公共交通網形成計画

1 地域公共交通に係る課題

地域公共交通に係る課題を整理すると、次のとおりである。

(1) 住民の日常生活の利便性の確保

住民の日常生活の利便性を確保するため、外出の目的地となっている本庁・支所のある各地区の中心地及び生活圏の結びつきが強い周辺市の中心地との連絡を、既存の交通手段を活用しながら維持、強化する必要がある。

また、町内及び町外からの油木高等学校への通学利便性を確保する必要がある。

(2) 観光交流の促進に資する地域公共交通の確保

町内には、帝釈峡をはじめとする観光交流資源があるが、地域公共交通の利用によるアクセスが不十分な状況にあり、路線バスの運行系統の見直し、バス停の新設等を通じてアクセスの改善を図る必要がある。

(3) 高齢者のニーズを踏まえた地域公共交通の見直し

自家用車の運転に不安を感じ、歩行が困難化した高齢者が地域公共交通の主な利用者になるものと見込まれることから、こうした高齢者が利用しやすい交通手段の確保を検討する必要がある。

(4) 地域公共交通の効率的な運行

地域公共交通の維持に係る町負担額は、本町人口の減少と自動車運転免許証保有者割合の上昇に伴う地域公共交通利用者数の減少が継続する中で、今後も増加する可能性があることから、利用実態を踏まえた交通サービスの提供のあり方を検討する必要がある。

表 地域公共交通別の課題

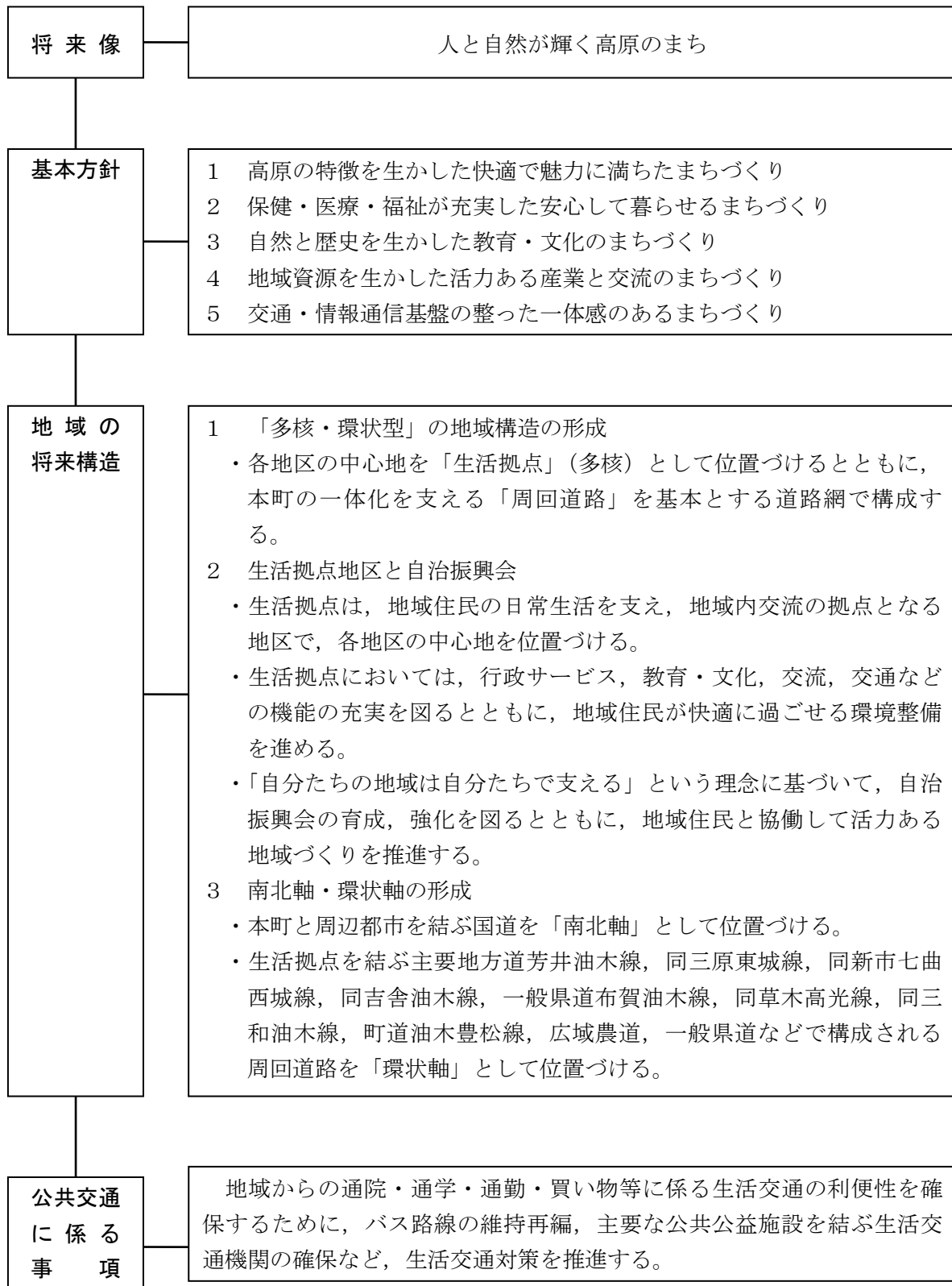
区分	課題
路線バス（中国バス）	・老朽化している車両の更新 ・利用実態を踏まえた運行の改善（運行回数、運行時刻等）
路線バス（ふれあいバス）	・利用実態を踏まえた運行の改善（運行回数、運行時刻等）
ふれあい号	・利用が少ないコースの廃止と代替交通手段の確保 ・帰宅便の2便運行の見直し（利用が少ない便の廃止） ・利用者に定着している基本的な運行形態の維持 ・ニーズに対応した運行形態の改善（自宅近くでの送迎の確保、目的地での乗降場所の拡充） ・自宅から町内の目的地までの運賃の公平化（乗り継ぎ負担の軽減）

(5) 地域公共交通に対する関心の醸成と地域を挙げた取組の確保

地域公共交通が一部利用者のみの問題としてとらえられている面があり、地域公共交通に係る情報の周知を徹底し、地域公共交通サービスの維持、向上に向けた今後の取組を、行政、交通事業者だけでなく、住民を巻き込んで検討する必要がある。

2 まちづくりの方向

「神石高原町長期総合計画」において、本町のまちづくりの方向が次のように示されている。



3 計画の位置づけ

本計画は、改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の第5条に規定する「地域公共交通網形成計画」として策定するもので、まちづくりと連携し、住みやすく、活力のある地域社会の実現に向けて、持続可能な地域公共交通網の維持・強化を目指すものである。

また、本計画は「神石高原町長期総合計画」を上位計画とし、その他関連する計画との整合に配慮して策定を行った。

4 計画の期間

地域公共交通網形成計画の期間は、平成27～31年度の5年間とする。

なお、計画の期間内においても、必要に応じて計画の見直しを行う。

5 計画の区域

計画の対象区域は、本町では様々な交通手段を組み合わせ、住民に地域公共交通サービスを提供することから、町全域とする。

6 地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針

地域公共交通に係る課題及び上位計画を踏まえて、本町の地域公共交通網の形成に関する基本的な方針を次のように掲げる。

(1) 本町のまちづくりを支える地域公共交通網の確立

まちづくりの方向で示されている「多核・環状型」の地域構造の形成による地域の一体性の強化に向けて、4つの地区中心地相互及び各地区中心地と周辺集落を連絡する地域公共交通手段の充実を図る。

また、本町と生活圏の結びつきが強い周辺市の中心部と地域公共交通を通じて連絡の維持・強化を図る。

(2) 地域特性に応じた多様な交通サービスの提供

分散している集落と4つの地区中心地で構成されている地域構造、高齢化の一層の進行等を踏まえて、路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号、公共交通補完事業、福祉タクシー事業等の多様な交通手段を組み合わせ、住民に対する交通サービスの維持・向上を図る。

(3) 観光交流の推進に資する地域公共交通網の確立

他地域との交流の促進による本町の活性化を図るため、周辺市と町内の主要な観光交流施設を連絡する地域公共交通手段を充実する。

(4) 協働型地域公共交通システムの確立

高齢者をはじめとする住民のニーズを的確に把握、反映した地域公共交通体系の構築を図るとともに、地域公共交通に係る情報の周知を強化し、住民の関心を醸成する。

さらに、住民、自治振興会、社会福祉協議会などの関係団体、交通事業者、行政などが連携し、それぞれの立場に応じた役割の分担のもとで、主体的に地域公共交通の維持・活性化に関わることによって、協働型地域公共交通システムの確立を行う。

(5) 持続可能な地域公共交通の構築

地域公共交通サービスに対するニーズの多様化と行財政需要の増大する中で、サービス水準の維持を図りつつ、施策及びサービスの体系化、効率化を図り、持続可能な地域公共交通体系の構築を図る。

7 地域公共交通網形成計画の目標

地域公共交通網形成計画の目標は、地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針を踏まえて次のように設定した。

(1) 本町のまちづくりを支える地域公共交通網の確立に係る目標

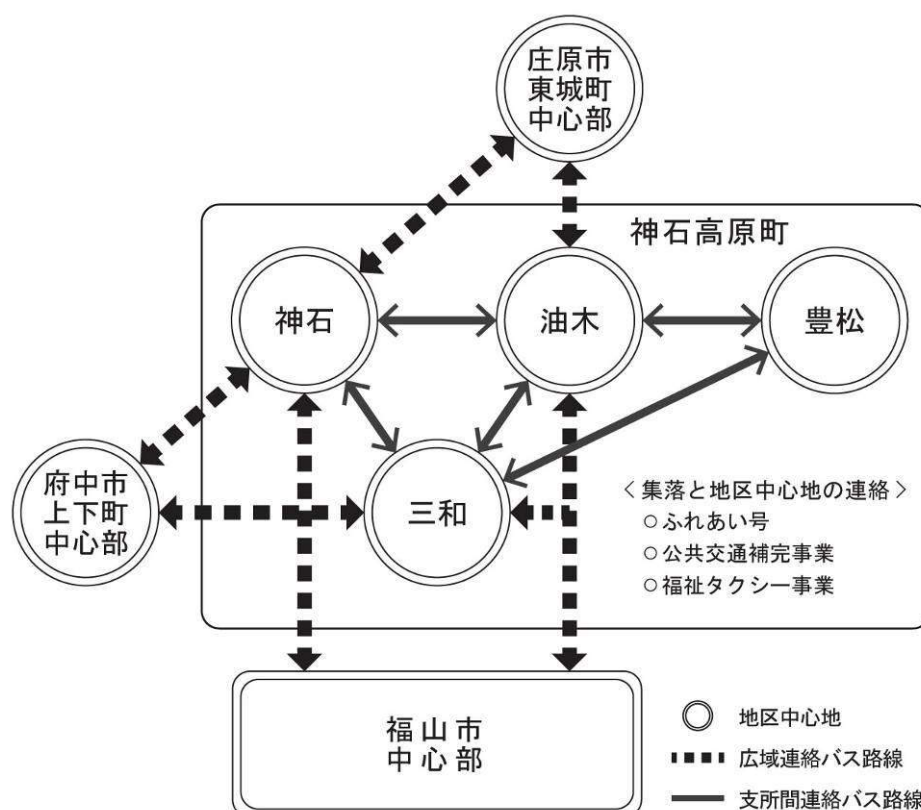
本町のまちづくりを支える地域公共交通網の確立においては、住民全てに何らかの地域公共交通サービス（路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号、公共交通補完事業、福祉タクシー事業）を提供することを目標とする。今後、地域によって地域公共交通サービスの内容が利用状況に応じて変化するものと見込まれるが、代替の地域公共交通サービスを確保して100%の水準を維持する。

<地域公共交通サービス提供の考え方>

- ・路線バス（中国バス・ふれあいバス）は、バス路線から500m以内を利用圏域とする。
- ・ふれあい号は、路線バス（中国バス・ふれあいバス）の利用圏域以外を対象として運行するもので、ふれあい号の運行路線から500m以内を利用圏域とする。
- ・公共交通補完事業は、路線バス（中国バス・ふれあいバス）及びふれあい号の利用圏域以外の地区住民と身体上の理由で路線バス（中国バス・ふれあいバス）のバス停、ふれあい号の乗降場所に行くことができない住民を対象として、タクシーの利用支援（運賃補助）を行う。
- ・福祉タクシー事業は、一般車両の乗降が困難な人に対して、介護タクシーの利用支援（運賃補助）を行う。

項目	<現況値> 平成25年	<目標値> 平成31年
地域公共交通サービスを提供している割合	100%	100%

図 地域公共交通のネットワーク



(2) 地域特性に応じた多様な交通サービスの提供に係る目標

地域特性に応じた多様な交通サービスの提供においては、路線バス（中国バス）、路線バス（ふれあいバス）、ふれあい号の利用者数を目標として設定する。

路線バス（中国バス）の町内区間年間利用者数の平成24年度から平成25年度の減少率は20%になっているが、5年間での減少率を20%程度に抑制することを目標とする。

路線バス（ふれあいバス）の年間利用者数の平成24年度から平成25年度の減少率は16%になっているが、5年間での減少率を20%程度に抑制することを目標とする。

ふれあい号の年間利用者数は、予約により自宅近くまでの送迎を始めること等により、新規利用が見込まれることから、年間利用者数の増加を目標とする。

項目	<現況値> 平成27年	<目標値> 平成31年
路線バス（中国バス）の町内区間年間利用者数（定期外）	7,000人	5,600人
路線バス（ふれあいバス）年間利用者数（定期外）	6,846人	5,500人
ふれあい号の年間利用者数	7,755人	8,000人

(3) 観光交流の推進に資する地域公共交通網の確立に係る目標

観光交流の推進に資する地域公共交通の確立においては、観光交流を推進するため本町の観光交流拠点として位置づけられる道の駅さんわ182ステーションの敷地内に新たに設置するバス停留所の土日の1日当たり乗降客数を目標値として掲げる。

項目	<現況値> 平成27年	<目標値> 平成31年
道の駅さんわ182ステーションの土日の1日当たり乗降客数	-	30人

注：道の駅さんわ182ステーションの近年の来訪客数は約31万人であり、その1%にあたる3,100人が路線バスを利用して来訪するものとし、土日の1日当たり乗降客数約30人を設定した。

(4) 協働型地域公共交通システムの確立に係る目標

協働型地域公共交通システムの確立においては、地域住民のニーズに応じきめ細かな地域公共交通サービスを提供するため、本町及び地域住民、自治振興会、交通事業者などで地域公共交通のあり方を支所単位で意見交換する組織の設置を目標に掲げる。

また、路線バス（中国バス・ふれあいバス）及びふれあい号の利用促進を図るため、本町及び自治振興会等の地域団体、交通事業者が協働して取り組む「路線バス・ふれあい号乗り方教室」の開催を目標として掲げる。

項目	<現況値> 平成26年	<目標値> 平成31年
地域公共交通利用促進協議会（仮称）の設置	-	4 協議会
路線バス等 乗り方教室 の開催	路線バス（中国バス・ふれあいバス）	4 回/年
	ふれあい号	4 回/年・支所

(5) 持続可能な地域公共交通の構築に係る目標

持続可能な地域公共交通の構築においては、地域公共交通の維持に係る町の年間負担額を現況から減らすことを目標とする。

項 目	<現況値> 平成25年	<目標値> 平成31年
地域公共交通の維持に係る町の年間負担額	94百万円	94百万円以下

注：町の年間負担額は、路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号、公共交通補完事業、福祉タクシー事業に係る運行経費の合計（車両の購入費は除く）。

8 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

(1) 路線バス（中国バス）

路線バス（中国バス）は、地区中心地相互（油木地区中心地、神石地区中心地、豊松地区中心地及び三和地区中心地）及び本町と周辺市の中心部（福山市、庄原市東城町及び府中市上下町）を連絡する重要な交通手段であり、全ての運行系統を今後も維持するが、快適な運行を確保するため老朽化したバス車両の更新を行うとともに、効率的な運行を行うため運行の見直しを行う。

また、地域公共交通を活用して観光振興を図る観点から、路線バス（中国バス）による観光交流施設へのアクセスの向上に取り組むこととする。

ア 既存バス運行系統見直し事業(実施主体：中国バス、神石高原町)

(7) 神石支所前～上下駅前（運行系統番号8）

神石支所前→上下駅前18:16発と上下駅前→神石支所前19:11発の往復便は、県立上下高等学校の生徒の下校時の利用を想定して運行しているが、利用がわずかであり、見直し（減便または時刻変更）を検討する。

(4) 油木～牧～神石支所前（運行系統番号11）

福山駅→油木17:22着と平日の油木→神石支所前18:30発の乗り継ぎ時間が1時間以上と長く、油木高等学校の生徒の利用（クラブ活動後）が見込まれない場合は、運行時刻の見直しを行う。

(7) 呉ヶ峠～古道・永谷～町立病院前（運行系統番号12）

呉ヶ峠→町立病院前13:30発、町立病院前→呉ヶ峠14:10発の往復便は利用がわずかであり、見直し（減便または時刻変更）を検討する。

イ バス車両の更新事業（実施主体：神石高原町、府中市）

行政（神石高原町及び府中市）が運行を委託している運行系統の車両（神石支所前～上下駅前、上下駅前～高蓋、油木～牧～神石支所前、呉ヶ峠～古道・永谷～町立病院前を運行している4台）が更新時期を迎えている。

このため、町内運行系統である油木～牧～神石支所前、呉ヶ峠～古道・永谷～町立病院前の2運行系統のバス車両については、本町が新規バス車両の導入を行う。

また、本町と府中市上下町を運行している神石支所前～上下駅前、上下駅前～高蓋の2運行系統のバス車両については、府中市と連携してバス車両の更新に取り組む。



<中国バス>

ウ 路線バス（中国バス）を活用した観光振興事業

(ア) 道の駅さんわ182ステーションへのバス利用促進事業（実施主体：中国バス、神石高原町、道の駅さんわ182ステーション）

福山市内から路線バス（中国バス）を利用して町内の観光交流拠点施設である「道の駅さんわ182ステーション」への来訪を促進するため、中国バスが本施設の敷地内に新規バス停を設置する。

また、本町は道の駅さんわ182ステーションへのバス通路の確保、新規バス停の設置に伴う方向幕、音声案内の変更に必要な経費を支援するほか、神石高原町をPRするラッピングバスの運行に取り組む。

さらに、道の駅さんわ182ステーションは、路線バス（中国バス）利用客に対して各種サービスの提供に取り組むとともに、中国バス、神石高原町と連携して交通関連のイベント（バス祭り、バス乗り方教室等）の開催などにより利用促進を図る。

(イ) 「光信寺の湯 ゆっくら」へのバス利用促進事業（実施主体：中国バス、光信寺の湯 ゆっくら）

福山市新市町方面から路線バス（中国バス）を利用して「光信寺の湯 ゆっくら」への来訪を促進するため、中国バスは、福山駅前～高蓋～呉ヶ峠（運行系統番号6）の運行系統を高蓋～光信寺の湯 ゆっくら～呉ヶ峠へ変更する。



<道の駅さんわ182ステーション>



<光信寺の湯 ゆっくら>

(2) 路線バス（ふれあいバス）

路線バス（ふれあいバス）は路線バス（中国バス）を補完して、豊松地区中心地と油木地区中心地及び三和地区中心地を連絡しており、豊松地区住民にとって、通院・買い物、高校生の通学等に重要な交通手段となっていることから、現行の2運行系統を今後も維持するが、利用実態を踏まえて運行の見直しを行う。

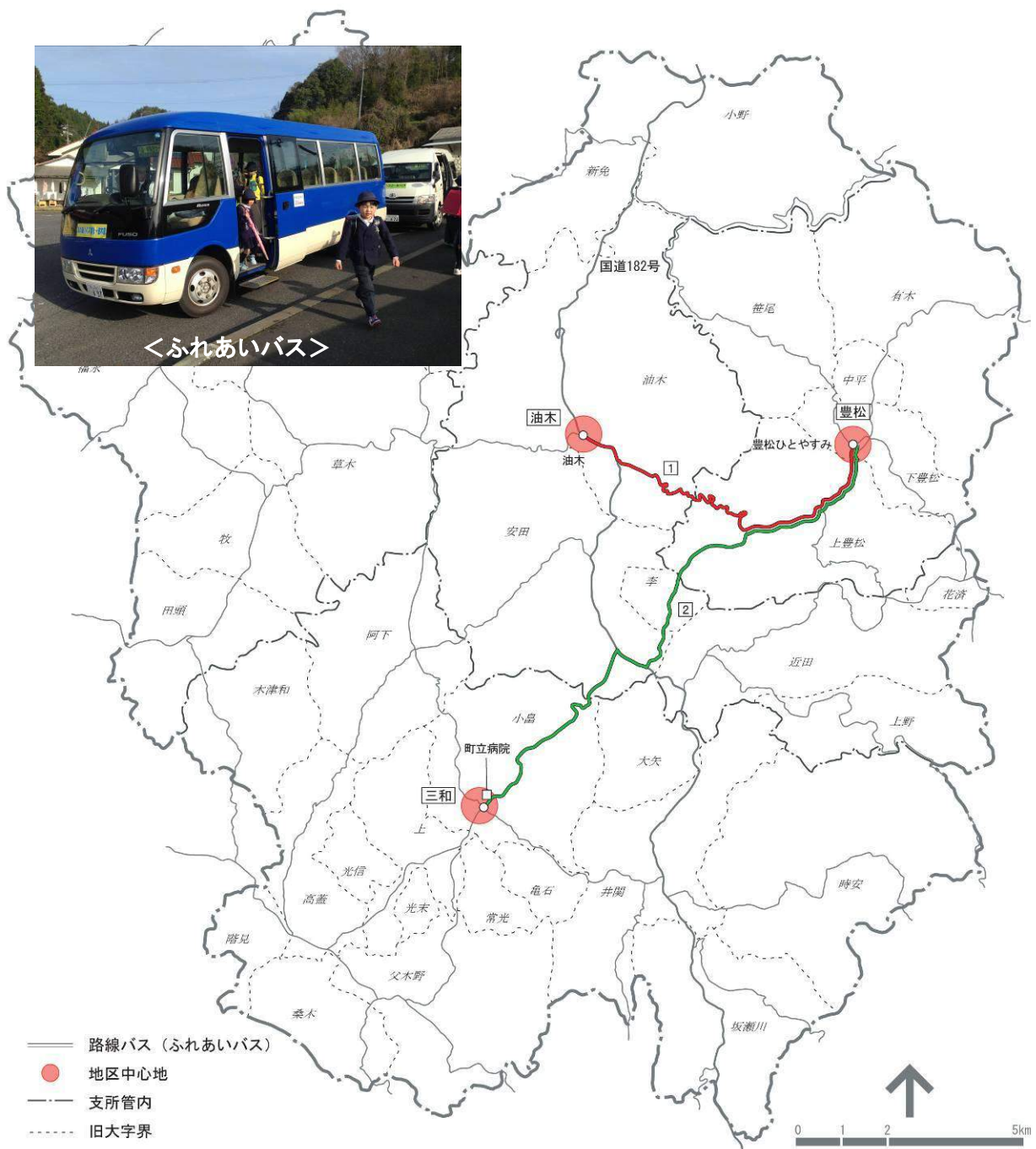
ア 油木～豊松ひとやすみ（運行系統番号1）（実施主体：神石高原町）

本路線は、油木高等学校に通学する高校生の利用に配慮しつつ効率的な運行を行うため、平日の減便及び全体的に利用の少ない土日・祝日の運休または減便を検討する。

イ 町立病院(村上屋)～豊松ひとやすみ（運行系統番号2）（実施主体：神石高原町）

本路線は、各運行時刻ともに一定程度利用されており、現行の運行回数を維持する。

図 路線バス（ふれあいバス）の運行計画



(3) ふれあい号

ふれあい号は地区中心地と周辺集落を連絡する交通手段として本町が運行しており、利用実態を踏まえて運行の見直しを行うとともに、サービスの向上による利用促進を図る。

ふれあい号の運行見直しの内容は、運行路線、送迎地区及び地区中心地での乗降場所、運行回数、乗り継ぎ運賃、予約受付であり、その他の内容は現行どおりとする。

表 ふれあい号の運行見直し

区 分	現 行	見直し後
運行路線	・ 26路線	・ 20路線 ・ 6 路線廃止，路線廃止地域は公共交通補完事業の対象地域とする
運行基準	・ なし	・ 1 日当たりの利用者数が2.0人未満になった時は，路線廃止を検討 ・ 1 日当たりの利用者数が2.0人以上4.0人未満になった時は，完全予約路線への移行を検討
送迎地区の乗降場所	・ 乗降バス停	・ 同左 ・ 自宅近くまでの送迎希望者は，別途乗降場所を決める
目的地の乗降場所	・ 医療機関	・ 同左 ・ 本庁・支所，スーパー・商店，金融機関等
運行日・運行曜日	・ 1 週間に平日 2 日，運行曜日は路線によって異なる	・ 同左
運行回数	・ 外出 1 便	・ 同左
	・ 帰宅 2 便	・ 帰宅 1 便
運行車両	・ 町のスクールバス車両とタクシー事業者所有の車両（9人乗り）	・ 同左
運賃	< 単独利用 > ・ ふれあいバス及びふれあい号は 1 乗車300円 ・ 中国バスは 1 乗車町内上限運賃 300円	・ 同左
	< 乗り継いだ場合 > ・ それぞれの運賃を負担	・ 町内でふれあい号と中国バスまたはふれあいバスを乗り継ぐ場合は，ふれあい号の運賃を無料とする
予約受付	・ 予約センター	・ 同左
		・ 路線を運行するタクシー事業者による受付，帰宅便の降車時に次回利用の予約等の検討
運行委託先	・ 神石郡タクシー組合	・ 同左

ア 運行路線の見直し（実施主体：神石高原町、関係団体）

ふれあい号を運行している26路線のうち、常時運行路線8路線、一部予約運行路線12路線は今後も運行を継続する一方で、利用がほとんどない全部予約路線6路線を廃止し、公共交通補完事業の対象区域とする。

表 ふれあい号の運行を維持する路線

地区	番号	路線名称
1 油木	1	小野(正原)
	2	新坂(藤野呂)
	3	仙養(杖立)
2 神石	1	相渡・古川
	2	相渡(向組)
	3	南・永野・相渡
	4	古川(仁後)
	5	草木・牧
	6	南・草木
3 豊松	1	笹尾(貝原)
	2	有木(宮地)
	3	有木(法曹)
	4	有木(岩ヶ瀬)
	5	上豊松(野)
4 三和	1	小島(阿下)
	2	時安(久留美)
	3	時安(飯山・佐草)
	4	坂瀬川(丸沢田)
	5	高蓋(切田)
	6	大矢・上野(青滝)

表 ふれあい号の運行を廃止する路線

地区	番号	路線名称
1 油木	1	城山(竹川内)
	2	東油木(出佐)
	3	安田(与那志)
2 神石	1	古川(田口・間谷)
	2	福永(高場)
3 豊松	1	上豊松(下谷)



<ふれあい号>

また、平成27年度以降は、ふれあい号の運行基準を次のように設定し、運行地域におけるふれあい号の利用実態に即した地域公共交通サービスのあり方を検討する。

なお、運行路線の見直しにあたっては、自治振興会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の意見を踏まえて検討する。

＜ふれあい号の運行基準＞

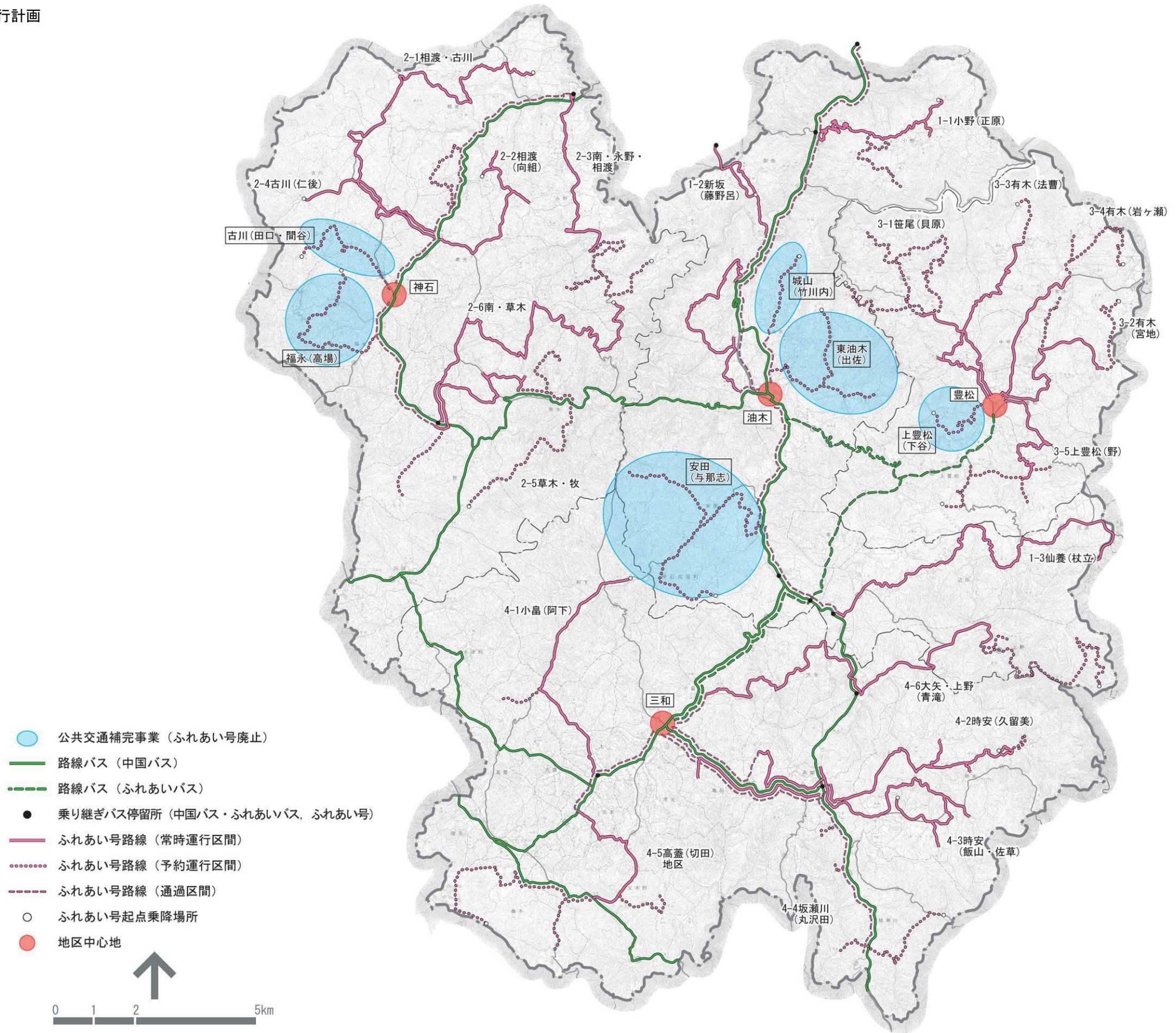
- ・ 1日当たりの利用者数が2.0人未満になる場合はふれあい号の運行を廃止し、公共交通補完事業（タクシーチケットの交付）の導入を検討する。
- ・ 1日当たりの利用者数が2.0人以上4.0人未満になる路線は、効率的な運行を行うため、完全予約制を検討する。

表 ふれあい号の1日当たり利用者数（平成25年度）

地区	番号	路線名称	H25年度1日当たり利用者数(人)
1 油木	1	小野(正原)	3.2
	2	新坂(藤野呂)	4.2
	3	仙養(杖立)	2.3
2 神石	1	相渡・古川	7.2
	2	相渡(向組)	0.8
	3	南・永野・相渡	6.5
	4	古川(仁後)	3.7
	5	草木・牧	3.5
	6	南・草木	5.4
3 豊松	1	笹尾(貝原)	4.4
	2	有木(宮地)	1.4
	3	有木(法曹)	0.5
	4	有木(岩ヶ瀬)	0.7
	5	上豊松(野)	3.4
4 三和	1	小畠(阿下)	2.6
	2	時安(久留美)	10.5
	3	時安(飯山・佐草)	6.6
	4	坂瀬川(丸沢田)	1.9
	5	高蓋(切田)	3.9
	6	大矢・上野(青滝)	7.7

注：■は、1日当たり利用者数が2.0人未満の路線。

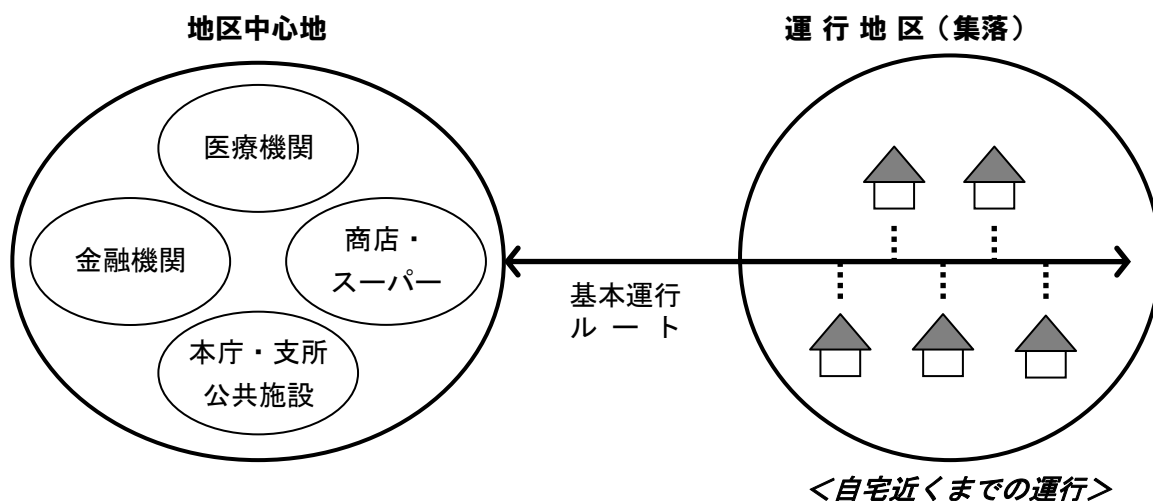
図 ふれあい号の運行計画



イ 利用しやすい運行形態の導入（実施主体：神石高原町）

利用者の乗降場所までの徒歩などでの移動負担を軽減するため、希望者には自宅近くまでの送迎を行うとともに、目的地の地区中心地での乗降場所を拡充する。

図 ふれあい号の新規運行形態



(7) 運行地区における利便性の向上

運行地区（集落）における乗降場所は、現行の乗降場所に加えて、自宅近くでの送迎を希望する人の乗降場所を加える。基本運行ルートから迂回して送迎する範囲は、ふれあい号の利用圏域（路線から500m以内の範囲）とする。

タクシー事業者は、現行の運行ルートを基本としつつ利用登録した住民の乗降場所を連絡する運行ルートを事前に作成しておき、利用予約に応じて運行する。

自宅近くでの送迎を希望する人は、次のような手続きを行い、ふれあい号を利用する。

<自宅近くでの送迎を希望する人の手続き>

- ・希望者は自宅近くでの送迎の利用申請を役場総務課にする。
- ・役場総務課と神石郡タクシー組合で、住所及び道路事情を確認し、利用の可否を判断する。
- ・利用申請が受理された希望者は、ふれあい号を運行するタクシー事業者との間で送迎場所を設定する。
- ・自宅近くまで送迎可能な場所が決定したら、役場総務課から決定の通知を行う。
- ・ふれあい号を利用する場合は、予約センターに利用予約を行う。

(イ) 地区中心地における利便性の向上

地区中心地での乗降場所は、アンケート調査結果を踏まえて多様な目的地へのアクセスを容易にするため、本庁・支所、医療機関、スーパー・商店、金融機関などとする。

表 目的地における乗降場所

地区	目的地における今後の主な乗降場所
油木	・吉實クリニック，油木バス停 ・油木支所，油木郵便局，J A福山市油木支店，広島銀行油木支店，商店街等
神石	・鈴木クリニック，秋山歯科 ・神石支所，神石公民館，神石郵便局，J A福山市神石支店，商店街等
豊松	・豊松ひとやすみ ・豊松支所，豊松公民館，豊松郵便局，J A福山市豊松支店，豊松プラザ21，商店街等
三和	・神石高原町立病院 ・役場本庁舎，小畠郵便局，J A福山市三和支店，商店街等

ウ 運行回数・運行時刻の見直し（実施主体：神石高原町）

運行回数は外出1便，帰宅2便から，利用実態を踏まえて外出，帰宅ともに1便とする。

帰宅便については，今後，路線別に利用者のニーズ調査を行い，その結果を踏まえて運行時刻を設定する。

特に，豊松地区を運行する各路線については，買い物したい人へ配慮して，路線バス（ふれあいバス）とふれあい号の乗り継ぎ時間を検討する。

エ 乗り継ぎ運賃の見直し（実施主体：神石高原町）

ふれあい号と路線バス（中国バス・ふれあいバス）を乗り継いで町内を移動する住民の交通費の負担を軽減するため，こうした乗り継ぎ利用者については，ふれあい号の運賃を無料とすることとする。

表 乗り継ぎの方法について

区分	内容
外出	・ふれあい号から路線バス（中国バス・ふれあいバス）へ乗り継ぐ人は，ふれあい号降車時に乗務員に路線バス（中国バス・ふれあいバス）への乗り継ぎであることを伝え，乗継券を運賃箱に入れて運賃を支払わずに降車する。 ・乗り継いだ路線バス（中国バス・ふれあいバス）では，運賃を運賃箱に入れて降車する。
帰宅	・路線バス（中国バス・ふれあいバス）からふれあい号へ乗り継ぐ人は，路線バス（中国バス・ふれあいバス）降車時に運賃を支払い降車する。 ・乗り継いだふれあい号では，乗務員に路線バス（中国バス・ふれあいバス）からの乗り継ぎであることを伝え，乗継券を運賃箱に入れて運賃を支払わずに降車する。

オ 予約受付（実施主体：神石高原町，タクシー事業者）

(7) 予約対象者

＜予約運行区間利用者＞

ふれあい号の予約区間の利用者は，現行どおり予約センターに予約し，予約した乗降バス停で利用する。

＜自宅近くまでの送迎希望者＞

基本運行ルート以外の自宅近くまでの送迎希望者は，役場担当課に利用登録を行う。

乗降場所については，利用者がタクシー事業者と調整して決める。

予約は，原則として現行の予約センターで行うが，柔軟な予約受付を行うため，各路線を運行するタクシー事業者による予約受付を検討する。

(4) 予約方法

予約センターの予約受付時間は，現行どおり運行前日の10時から16時までを原則とする。

また，帰宅便の予約は，外出便乗車時に予約受付を行う。

さらに，タクシー事業者による予約受付が可能な場合は，受付時間の延長，ふれあい号降車時に次回予約を受け付けるなどの柔軟な対応を働きかける。

(4) 公共交通補完事業・福祉タクシー事業

路線バス（中国バス・ふれあいバス）及びふれあい号での地域公共交通サービスが困難な地域に対しては、公共交通補完事業または福祉タクシー事業の提供により交通手段を確保する。

ア 公共交通補完事業（実施主体：神石高原町）

公共交通補完事業は、本町が実施主体となり、路線バス（中国バス・ふれあいバス）またはふれあい号について、地理的な問題、身体上の理由で利用が難しい住民を対象として、タクシーチケットを交付して移動支援を行っているもので、今後もこうした住民の移動支援を行うために、本事業を継続する。

また、ふれあい号の運行を廃止する6路線一帯の住民に対しては、新たに公共交通補完事業の区域として、該当者にタクシーチケットの交付を行う。

イ 福祉タクシー事業（実施主体：神石高原町）

福祉タクシー事業は、本町が実施主体となり、身体上の理由で介護タクシーを利用している住民に対して、タクシーチケットの交付等により移動支援を行っているもので、今後もこうした住民の移動支援を行うために、本事業を継続する。

(5) 地域公共交通の周知・利用促進

地域公共交通に関する情報を周知し、利用を促進するために、次のような取組を行う。

ア 一般的な情報の周知（実施主体：神石高原町、中国バス）

路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号、公共交通補完事業、福祉タクシー事業について、町のホームページ、広報で周知を図る。

また、路線バス（中国バス・ふれあいバス）の時刻表、ふれあい号の交通カレンダーを全世帯に配布し、周知を徹底する。

さらに、福山駅前発の高速バス、東城駅前経由の高速バス、JR山陽新幹線などの時刻表を町内のバス車庫、乗車券発売所、本庁及び支所などに置き、路線バスとの一体的な利用を促進する。

The poster is titled '公共交通のご案内 南・草木地区ふれあい号時刻表' (Public Transport Information Nambu-Kinokuni Area Fureai-bus Schedule). It includes a notice about changes to the bus service starting April 1, 2015. The main part of the poster is a calendar showing bus routes for each day of the month. Below the calendar is a map of the Nambu-Kinokuni area with bus routes marked. At the bottom, there is a table of bus routes and contact information for the bus company (85-4444) and the town office (89-3330).

<ふれあい号交通カレンダー>

イ 利用しやすい運賃の維持による路線バス（中国バス・ふれあいバス）利用の促進（実施主体：神石高原町）

現在、路線バス（中国バス）の運賃は町内利用区間で上限300円であり、300円を超える運賃は本町が補助している。また、本町が実施主体となって運行しているふれあいバス、ふれあい号の運賃も1乗車300円としており、こうした利用しやすい運賃を継続し、地域公共交通サービスの利用促進を図る。

ウ 高校生のバス通学の促進（実施主体：神石高原町、中国バス、油木高等学校）

高校生の路線バス（中国バス・ふれあいバス）の利用による通学を促進するため、高等学校及び保護者に対して、路線バスの運行状況及び運賃についての周知を図る。

また、油木高等学校とは毎年度連絡会議を開催し、バス通学の状況と要望を把握し、路線バス（中国バス・ふれあいバス）の運行見直しに活用する。

エ 高齢者の地域公共交通の利用の促進（実施主体：神石高原町，関係団体）

地域公共交通の利用頻度が高い高齢者については，本町の高齢者が参加する各種会合（老人クラブ，ふれあいサロン等）での周知を行う。

また，高齢者の支援団体（自治振興会，社会福祉協議会，民生委員・児童委員等）に対する周知を行い，支援団体を通じて高齢者への情報提供を推進する。

さらに，交通事業者，高齢者の支援団体と連携して，高齢者に対する路線バス（中国バス・ふれあいバス），ふれあい号の乗り方教室を開催する。

オ 高齢者の自動車運転免許の返納の促進（実施主体：神石高原町，交通事業者，関係団体）

自家用車の運転に不安を感じている高齢者の免許返納を促進するために，路線バス（中国バス・ふれあいバス），ふれあい号の運賃を一定期間低額また無料とすること等の運転免許証返納促進制度の創設を検討する。

また，運転免許証の返納促進制度ができた後は，本町，交通事業者及び関係団体が連携して制度の周知を図る。

カ 神石高原町PRラッピングバスの運行（実施主体：神石高原町，中国バス）

福山市からの観光客の来訪を促進するために，本町では中国バス及びふれあいバス車両へ神石高原町のPRを行うラッピングバスの運行に取り組む。

キ バス利用客優待制度（実施主体：観光交流施設，神石高原商工会，中国バス）

住民及び観光客の路線バス（中国バス・ふれあいバス）の利用を促進するために，道の駅さんわ182ステーション，油木百彩館等の観光交流施設及び神石高原商工会においては，中国バスと連携してバス利用者に対して商品購入・飲食費用の割引を検討する。

- ・中国バス：バス乗車証明の発行
- ・商業施設：バス乗車証明を提示した住民及び観光客に対して商品購入・飲食費用の割引

(6) 事業スケジュール

路線バス（中国バス・ふれあいバス）、ふれあい号、公共交通補完事業、福祉タクシー事業、地域公共交通の周知・利用促進に係る事業は、次のようなスケジュールで取り組む。

表 事業スケジュール(1)

区分	事業	実施主体	事業時期							
			H27	H28	H29	H30	H31			
中国バス	既存バス運行系統見直し事業	中国バス 神石高原町								
			毎年度見直し							
	中国バス委託運行系統の車両の更新（4台）	神石高原町 府中市								
			計画的に更新							
	道の駅さんわ182ステーションへのバス停設置	中国バス 神石高原町 道の駅さんわ 182ステーション								
	光信寺の湯 ゆっくりへのバス利用促進（福山駅前～高蓋～呉ヶ峠の運行系統の変更）	中国バス 光信寺の湯 ゆっくり								
ふれあいバス	油木～豊松ひとやすみの運行回数の見直し	神石高原町								
ふれあい号	運行基準に基づくコース別の見直し	神石高原町 関係団体								
			毎年度コース別に見直し							
	送迎地区及び目的地での乗降場所の拡充	神石高原町								
			平成27年度から実施							
	帰宅便を2便から1便に変更	神石高原町								
			平成27年度から実施							
	帰宅便の運行時刻の見直し	神石高原町								
			平成27年度見直し							
	乗り継ぎ券の発行による運賃負担の軽減（町内移動）	神石高原町								
			平成27年度から実施							
公共交通補完事業・福祉タクシー事業の実施状況の検証・見直し		神石高原町								
			毎年度見直し							
地域公共交通の利用促進	一般的な情報の周知（時刻表の発行等）	神石高原町 中国バス								
			毎年度発行							
	利用しやすい運賃の維持	神石高原町								
	高校生のバス通学の促進（連絡会議の開催等）	神石高原町 中国バス 油木高等学校								
			毎年度実施							

表 事業スケジュール(2)

区分	事業	実施主体	事業時期				
			H27	H28	H29	H30	H31
地域公共交通の利用促進	高齢者の地域公共交通の利用促進（乗り方教室等）	神石高原町関係団体					
			毎年度実施				
	高齢者の自動車運転免許の返納の促進	神石高原町交通事業者関係団体					
			平成28年度から実施				
	神石高原町PRラッピングバスの運行	神石高原町中国バス					
			毎年度実施				
	バス利用客優待制度の実施	観光交流施設 神石高原商工会 中国バス					
			取組の検討				

9 地域公共交通網形成計画の達成状況の評価に関する事項

本計画で掲げた地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針の達成を目指し、着実かつ計画的に施策を推進するとともに、社会情勢の変化に合わせて柔軟に対応するため、強化・改善の仕組みを定める。

(1) PDCAサイクルの構築

本計画を確実に達成するために、計画・実施・評価・改善（PDCAサイクル）の考え方による施策・事業の推進と管理に努める。

また、本計画のPDCAサイクルの実行は、神石高原町地域公共交通協議会が行う。

(2) 評価スケジュール

各事業の評価は次のように実施する。

ア 計画目標の評価

表 計画目標の評価スケジュール

区 分	実施主体	評価スケジュール					備 考
		H27	H28	H29	H30	H31	
地域公共交通サービスを提供している割合	神石高原町	●	●	●	●	●	・神石高原町が毎年度資料を作成する。
路線バス（中国バス）の町内区間年間利用者数（定期外）	神石高原町 中国バス	●	●	●	●	●	・中国バスが毎日の利用者数を調査し、神石高原町が年間利用者数の動向を整理する。
路線バス（ふれあいバス）の年間利用者数（定期外）	神石高原町	●	●	●	●	●	・委託しているタクシー事業者が毎日の利用者数を調査し、神石高原町が年間利用者数の動向を整理する。
ふれあい号の年間利用者数	神石高原町 タクシー事業者	●	●	●	●	●	・タクシー事業者が毎日の利用者数を調査し、神石高原町が年間利用者数の動向を整理する。
道の駅さんわ182ステーションの土日の1日当たり乗降客数	神石高原町	-	●	●	●	●	・神石高原町が年2回乗降客数調査（土日）を実施する。
地域公共交通利用促進協議会（仮称）の設置	神石高原町	-	-	-	-	●	・神石高原町が目標とする4協議会の設置に取り組む。
路線バス（中国バス・ふれあいバス）の乗り方教室の開催	神石高原町 中国バス タクシー事業者	●	●	●	●	●	・神石高原町が中国バス、タクシー事業者及び自治振興会等の関係団体と連携して、乗り方教室を開催する。
ふれあい号の乗り方教室の開催	神石高原町 タクシー事業者	●	●	●	●	●	・神石高原町がタクシー事業者及び自治振興会等の関係団体と連携して、乗り方教室を開催する。
地域公共交通の維持に係る町の年間負担額	神石高原町	●	●	●	●	●	・神石高原町が毎年度地域公共交通の維持に係る町の年間負担額を整理する。

イ 事業実施状況の評価

各事業の評価は次のように実施する。

表 各事業の評価スケジュール(1)

区 分	実施主体	評価スケジュール					備 考	
		H27	H28	H29	H30	H31		
中国バス	既存バス運行系統見直し事業	中国バス 神石高原町	●	●	●	●	●	・利用者数は、中国バスの月別補助金申請資料を基に町が整理する。
	中国バス委託運行系統の車両の更新（4台）	神石高原町 府中市	●	●	●	●	●	・町が実績を整理する。
	道の駅さんわ182ステーションへのバス停設置	中国バス 神石高原町 道の駅さんわ 182ステーション	●	-	-	-	-	・バス停設置状況を町が確認する。
	光信寺の湯 ゆっくらへのバス利用促進（福山駅前～高蓋～呉ヶ峠の運行系統の変更）	中国バス 光信寺の湯 ゆっくら	●	-	-	-	-	・運行系統の変更を町が確認する。
ふれあいバス	油木～豊松ひとやすみの運行回数の見直し	神石高原町	●	●	●	●	●	・利用者数は、委託しているタクシー事業者の月別補助金申請資料を基に町が整理する。
ふれあい号	運行基準に基づくコース別の見直し	神石高原町 関係団体	●	●	●	●	●	・利用者数は、神石郡タクシー組合の月別補助金申請資料を基に町が整理する。
	送迎地区及び目的地での乗降場所の拡充	神石高原町	-	-	-	-	●	・タクシー事業者による利用者の要望の把握を行う。
	帰宅便を2便から1便に変更	神石高原町	●	-	-	-	-	・帰宅便の減便に伴う利用者の意見をタクシー事業者等から把握、状況に応じて見直しする。
	帰宅便の運行時刻の見直し	神石高原町	-	●	-	-	-	・平成27年度にコース別の要望を把握し、帰宅便の運行時刻の見直しを行う。 ・平成28年度に利用者アンケート調査を行い、評価する。

表 各事業の評価スケジュール(2)

区 分		実施主体	評価スケジュール					備 考
			H27	H28	H29	H30	H31	
ふれあい号	乗り継ぎ券の発行による運賃負担の軽減(町内移動)	神石高原町	●	●	●	●	●	・ふれあい号を運行するタクシー事業者からの月別乗り継ぎ実績報告を基に町が整理する。
公共交通補完事業・福祉タクシー事業の実施状況の検証・見直し		神石高原町	●	●	●	●	●	・タクシー事業者からの月別利用実績報告を基に町が整理する。
地域公共交通の利用促進	一般的な情報の周知(時刻表の発行等)	神石高原町 中国バス	●	●	●	●	●	・毎年度、町、交通事業者、関係団体の取り組み状況を町が整理する。
	利用しやすい運賃の維持	神石高原町	●	●	●	●	●	・中国バスの月別利用実績報告を町が整理する。
	高校生のバス通学の促進(連絡会議の開催等)	神石高原町 中国バス 油木高等学校	●	●	●	●	●	・毎年度10月に連絡会議を開催し、町がバス通学の状況の整理及び要望を把握する。 ・要望に基づく運行の見直しは、中国バスと調整し、翌年4月から変更する。
	高齢者の地域公共交通の利用促進(乗り方教室等)	神石高原町 関係団体	●	●	●	●	●	・町、交通事業者、関係団体が連携して行う乗り方教室等の開催件数を町が毎年度整理する。
	高齢者の自動車運転免許の返納の促進	神石高原町 交通事業者 関係団体	-	●	●	●	●	・制度実施後の利用状況を町が整理する。
	神石高原町PRラッピングバスの運行	神石高原町 中国バス	-	●	●	●	●	・毎年度の実施状況を町が整理する。
	バス利用客優待制度の実施	観光交流施設 神石高原商工会 中国バス	-	●	●	●	●	・観光交流施設、神石高原商工会の取り組み状況を町が整理する。